

---

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第1、議案第13号 平成31年度松崎町一般会計予算についての件  
を議題といたします。

昨日、提案理由の説明が終わっていますので、これより質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑については、はじめに歳入のみ44ページまで。次に歳出45ページの議会費から83ページの民生費まで。次に84ページの衛生費から120ページの商工費まで。次に113ページ土木費から最後までと、総括の5区分で進めていきたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は5区分で行います。

なお、質疑にあたっては、ページ数、節の区分を明示し、要領よく、的確な質疑をしてください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者もページ数を示し、わかりやすい答弁をお願いいたします。

まず、歳入全体の質疑を許します。

歳入全般です。

○2番（伴 高志君） 最初の3ページの6款1項の地方消費税のところなんですけど、これは前比でみると700万円の増額見込みということだと思いますけど、これはどういうふうに計算されるんですか。

○総務課長（山本稲一君） 地方消費税交付金につきましては、現在、消費税の方が8パーセントになっておりますけども、このうちの6.3パーセントが国の方へ、そのうちの1.7パーセントが地方の方の取り分といいますか・・・、地方の方に回ってくる分になりますけれども、これの1.7パーセントの、2分の1を国政調査人口で、あと2分の1を従業者数で按分をして計算をされてくるものです。

10月以降、消費税の方が一応10パーセントに上がる予定になっておりますけれども、そうなりますと国の分が7.8パーセント、地方の分が2.2パーセントというようなこととなります。

今回、補正予算の方でも地方消費税を増額をさせていただいておりますけれども、松崎町

においては、景気の方が低迷をしているわけですが、国内全体では景気の方が、まあ良くなっているようでございまして、平成30年度の配分額の方も増額・・・、予算を上回った形で来ておりますので、700万円の・・・前年度増額ということにさしていただいております。

○2番（伴 高志君） 消費税の引き上げを予測してということだと思んですけど、消費税率2パーセント上がるのが・・・、国と地方の振り分けが、地方が1.7パーセントが2.2パーセントになるってことは、そんなに、0.5パーセントっていうくらいですよ。それでこの中で、こんなに多く見込めるっていう根拠は、もうちょっとわかれば教えていただきたいんですけど・・・。

○総務課長（山本稲一君） あの、消費税が増額になりますので、その分も影響して参りますが、その分の影響というのは10月からの引き上げになりますので、丸々は、影響して参りません。

それから、地方の分が1.7パーセントが2.22に引き上がると、0.5パーセントしか上がらないのということですが、今まで1.7であったものが2.2になるということは、今までと比較しますと、地方の取り分が約4割ほど・・・計算上ですけど、今までの分より増えるというようなこととございます。

○2番（伴 高志君） 今の説明で、地方の分は4割増えるということなので、国が全体として潤っているということであれば、その分が地方に回ってくるというような、そういう理解でもいいのかなあと思いましたけど・・・、答弁ありましたらお願いします。

○議長（土屋清武君） ちょっと、もうちょっと伴君・・・。

○2番（伴 高志君） 回答はいりません。

○1番（深澤 守君） 13ページの町民税と個人現年課税分についてご質問いたします。町民1億9千180万円の中で、農業所得の占める割合はどれくらいですか。道の駅直売所の収支見込みでは9万7千人の来場者の場合、8千900万円が出品者の収入になるとの説明ですが、農業所得者の申告は、ほぼ正確に行われていると思われませんか。

補正予算で質問した回答を頂けなかった、平成30年度のふるさと納税による住民税の流出額の見込みを教えてください。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） 13ページ個人町民税の農業所得の割合ということでございます。こちら申し訳ないです、30年度課税の所得の割合になります。総所得が、62億7千600万

ございまして、そのうちの2,655万円が農業所得となります。こちらの方が、あくまでも課税をされている方のみとなります。所得の割合といたしますと0.4パーセントというようなこととなります。

それと、ふるさと納税の関係ですが、今現在、確定申告の最中でして、正しいことは、申告が終わってからということになるかと思いますが、昨年度とほぼ同額程度になるのではないかなという形で予測しております。

○1番（深澤 守君） 13ページの固定資産税現年度課税分についてご質問いたします。土地は約2.9%下落という説明でした。家屋は、静岡銀行の新築分が加算されたということですが、平成30年度の家屋の新築による税収はどれ位ですか。そのうち、一般住宅の新築戸数がわかったら教えてください。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） 一般の住宅につきましては、今現在10棟、評価のほうを行っております。こちらの方は、静岡銀行さんの分は除いてございます。新築家屋につきましては、建築から3年あるいは5年分につきましては、新築家屋の軽減が発生してまいりますので、今現在、新築家屋の分については100万円ほど増になるのではないかという形で予想しております。

○8番（稲葉昭宏君） 13ページのね・・・、固定資産の関係ですが、あの・・・、今、町の方の現況を見るとね、うちの隣の文寿堂印刷ってのがあっても、ここらも、ずっと・・・なんか倒産をしたみたいで、家屋もそのままほっぽらかしているんですけどね、そうすると、どんどんどんどん、屋根なんか腐って、いろいろな被害が出てくるような状況なんだけど、そういった建物が町の中にも結構あるわけだよね・・・、だから、競売に出しても売れない、何をしても売れない、そしてそのまま、ほっぽらかしておく。うちの隣だけじゃなくて、だんだんそういう状況が町の中にもどんどん増えていくと思うんですよね。そうすると、固定資産税も入ってこない、近隣にも迷惑をかけるような状況になる。どうなのでしょうね役場としては、なにか将来に向かって、まあ、どこの自治体も、なんかあの、解体料を町が持つから、とにかく、だれか無料でもって、持ち主を探すなんていうことをやってみたいけど・・・、今後のそういったあり方について、なにか、将来に対する展望みたいのが、当局としてあります。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） 死亡者課税ですとか、倒産の関係につきましては、今現在全国的にもかなり重要な問題となっております、国の方でもかなり重要視しております。

私どもの方も、今のところこれといった解決策がございませんので、今後の国の動向ですとか、県の動向も注視していくと考えております。

○1番（深澤 守君） 23ページの地方交付税、特別地方交付税のことについてご質問いたします。地方交付税のうち、地方特別交付税は、前年並みの1億3千万円を見込んだとの説明でしたが、平成30年度の額は確定しましたか。確定しなくても、見込み額の連絡は来ていますか。お答え下さい。

○総務課長（山本稲一君） あの、特別交付税は、普通交付税算定後の特殊事情によって交付がされますけれども、ほとんどが3月に交付をされるということで、まだ、決定の通知の方はきておりませんということでよろしいでしょうか。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑ありますか。

○5番（藤井 要君） 今ですね、収入の方の関係で、一生懸命探していたんですけども、ちょっとわからないものですから、そんなに難しいことじゃないです。ページ数ちょっと指定できませんけれども、そんなに難しくないということで、私も議員になりまして、ずっと桜田川の求償権の関係・・・残り1千万円位あったんですけど、そして1万円づつ、年間12万円というようなこともありまして、去年は確かゼロだと思ったんですよ、どこで見たかわからなかったものですからね。これに対して、私もいろいろちょっとおかしいじゃないかと・・・、入ってこないものを1千万円を入れていると。これは架空というようなことにも、なりかねないということ言ってきたんですけど。これに関して・・・今、現状としてアレですかね・・・催促するというか、取る気があるのか、どのような方法でやっているのか。この前、葬儀があったということもあったんですけど、これに対して、今、回収に向けてどのように努力しているのか、どのようなことをやってきたのか。これはですね町長金融機関のトップとしてやってきていますのでね、それに対しての見解を伺いたいなあと思います。

○産業建設課長（糸川成人君） ご質問の桜田沢川の改良工事の損害賠償請求の関係につきましては、42ページの雑入の中で、ちょうど中段から下位にですね、求償金ということで過年度分1万円ということで計上させてもらっております。

こちらにつきましては、平成5年に施行した工事の関係で損害が出たということでやっているわけですが、実際その時に・・・平成11年の時に約3千万位の賠償金ということで町が負担をしております。その約半分をということで、業者の方ということで弁済の契約を結びまして1,500万円程度ですかね、1,500万弱支払うということで約束をしているものでござ

います、実際、現在につきましては1,100万ほど残ってはいらるわけですけど、こちらの方の請求についてどうなっているかというだと思いますけども、こちらにつきましては親戚の方とか、いろいろ協力を得ながら交渉しておりますけれども、先ほどのお話もありましたとおり連帯保証人となっている方も、先日死亡されたということで、なかなか難しいのが現状であります。連帯保証人が死亡した場合も相続権利とかが相続されるわけですけど、相続人がその実の債権者ということの本人になってしまうものですから、その辺を含めても取扱いについては、弁護士と相談しながら対応していきたいなと思っております。

こちらについて、既に損害の不納欠損とか・・・というお話も以前にありましたけれども、こちらにつきましては、実際にその金額を支払ったものに対しての弁済ということになるものですから、債権放棄につきましては議会の議決が必要になります、また、安易な不納欠損ということにつきましては、住民監査請求の対象にもなりかねませんので、先ほども言いましたとおり弁護士と相談しながら慎重に対応していきたいと考えております。

○5番（藤井 要君） わかりました、なかなかですね、今までだと、そういうことまでは踏み込んでなかったと思うですけどもね。これ、いつも1千万から収入の方にあげてあるわけですけど、そして・・・、町長、金融機関のトップをやっていた方として、これ私がやってから8年間経つんですよ。そろそろ、町長、踏ん切りとつけてやらなければならない時期じゃないかと。これ例えば、1千万ですからいいですけども、1億円だったら、かなり使えないお金がいつも載っかってくるということですよ・・・、お金がないのに・・・、総額では大きな数字が出ると。町長も聞いていると思うんですけども、なにか、それに対して対応を指導しているとか、その辺はどうでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 今、藤井議員がおっしゃったように、対応は話をしております。

それでね、私も銀行員だったのだけど、藤井議員も金融機関の職員でした。おわかりになっていると思うんですけど、最近では連帯保証人にね、請求をするということは非常に・・・現時勢では難しい形になっております。従って、慎重にやらなきゃいけないんですけどね、そういうことで、さっき建設課長から話したとおりでございます。また、変化がありましたら、議員の方々と相談してまいりたいと思います。

○5番（藤井 要君） それではですね、慎重かつ、スピード感を持ってやってもらいたいなと思います。

○議長（土屋清武君） 回答いいね。

- 5番（藤井 要君） はい、もう、それはいいです。
- 議長（土屋清武君） はい、他に質疑ありますか。
- 7番（佐藤作行君） 14ページの入湯税なんですが、昨年度より200万くらい受け入れ見込みが減っているんですが、これはあの宿泊客の減少かなにか、想定してあると思うんですが、そこら辺の説明をお願いします。
- 窓口税務課長（齋藤 聡君） 14ページ入湯税の関係になります。入湯税につきましては、10月末現在の宿泊者数ですが、一般の宿泊施設で8.1パーセントそれと振興公社においても8.2パーセント減というふうになっております。それから、あと一つ、かじかの湯が道の駅構想の関係で、9月から休止になるのではないかとということもございますので、昨年の収入が大体240万円くらいあったわけですけど、その分を半分くらい温泉が供給が止まるというようなことを想定いたしまして、収入の方、減という形にしてあります。
- 2番（伴 高志君） 15ページの森林環境譲与税なんですけど、この関連になるかわからないですけど、まず、この一点なんですけど、これは、歳入では予算をちょっとつけていることなんです・・・これはなにか事業が決まっている関係ですか。15ページの2款4項1目・・・。
- 総務課長（山本稲一君） 森林環境譲与税というのは、ですね、平成31年度の税制改正に伴う創設になるわけですけども、31年の4月から、正式に法律の・・・、税制改正の方で施行されますけれど、今回ですね対応する支出が、まだ・・・、制度の詳細がはっきりしておりませんので、対応する支出が未定ということで、科目存置の方だけさせていただいて、制度がはっきりしましたら、正式に予算の方に計上していこうということにしてあります。
- 議長（土屋清武君） 他に・・・。
- 5番（藤井 要君） 37ページのもので、ふるさと納税寄附金の関係ですけど、ふるさと納税・・・、なかなか厳しくて、集めるのが、今大変になってきているわけですけど、他の所いろいろ見えています。それなりに努力しているんですよね、松崎町ももちろん努力しています。そして、まあ、今度、どっか3社に向けて委託するというようなことになっていますけれども、今回4千万ということで、まあ努力が足りないといえ、もちろん努力が足りないんですけど、新商品に向けて、金額ですか・・・課長の方からもいろいろ努力をするということでしたけれども、職員の中で、もう少し新商品の開発・・・そのようなものも考えていったらどうかと。

西伊豆町では、職員の中で外回りして、業者のお願いに行くというのもありましたけれども、何か新商品開発できないもんですかね・・・。それで、松崎の本当に、松崎のものというようなのができれば、また違って来るのかななんて思いますけれど、4千万以上・・・これ、難しいんですかね。課長の方から答弁でも良いですけど・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） ページ数でいいますと37ページでございます。ふるさと納税4千万円ということでございます。

現在、ふるさと納税は、32業者の140品目ということで取扱いをしております。ちなみに2月末のふるさと納税の状況については、寄附総額で2,761万、昨年より224万円の増という形になっております。とは言っても、やはり4千万円ということは、かなりの高いハードル、目標を掲げたわけでございますので、それに向かって努力をしていくということでございます。

そのうちのひとつとしては、先ほどふるさと納税を扱うポータルサイトですね、これは、今現在1業社、これを3業社にいたします。いわゆる間口の拡大をしていくという形で、一つは考えたいなということです。それから昨年事業者の皆さんを集めて説明会を行いまして、一緒になって、このふるさと納税のPRを一緒になってやっ行ってこうというようなことと、もう一つは先ほど言いました新商品につきましても提供ということで、色々事業者の皆さんと考えてやっ行ってまいりましょうということで話をしました。

その中では、今、繭最中の新しい新商品を開発しているとか、あと永久ポンカン・・・若い農業者がですね松崎でしかないものです、そうやって永久ポンカンをとような動きもありますので、そういったいろいろな新商品についても考えながら、皆さんと一緒にやっ来てまいりたいと思います。

○5番（藤井 要君） 職員の方出まして、職員のプロジェクチームとかそんなような考えは・・・町長の方がアレかな・・・。そういう点では、考え方がしっかりしておると思いますけど、町長どうでしょう。

○町長（長嶋精一君） 西伊豆町の方で、職員のアイディアっていうのをやって、非常に良かったよっていうか・・・活況を呈していた訳ですけど、うちの町の方も、今、藤井議員が話したように、それはねアイデアを募ってやっ来ていくってのは、一つの大きな手だなと・・・、これは検討してまいります。

ただし、西伊豆町の場合は干物ですか、有力なブランド力・・・魅力になっているようです

けど、うちの町の弱いところっていうのはそういう干物業者もなくなりましたし、メーカー  
というか、製造の所が非常に少ないということが弱点なんだけど、色々それを補うべく、  
いろいろな職員の方から、アイデアを募って行きたいなと、これはやって行きたいな  
と・・・検討して参りたいなと思います。以上です。

○2番(伴 高志君) 先ほど、森林譲与税の関係の質問をしたんですけど、まあ、ちょっと  
関連では無いんですけど、38ページの繰入金の関係ですけど、ここに1項1目で岩科財産区の  
会計繰入金というふうになっているんですけど、これは事務手数料というようなことでは  
ど・・・、これは、毎年これが入っていると思いますけど、今回一般質問でも少し触れた部分  
だったので、今後管理者の町としてはどういうふうに財産区のことに取り組んでいくかとい  
う全体的なことを教えてもらいますか。

○産業建設課長(糸川成人君) 岩科財産区につきましては、特別地方公共団体ということ  
で、岩科財産区の会計ということで持っているものですから、そちらの事務も・・・他の事務  
も含めてですけど、そういうものも含めて町の職員としてやっているものですから、財産区  
会計の方から、町の一般会計の方に支払うということで1万円の方が計上されています。

今後の財産区の管理ということでございますけれど、樹齢もだいぶ過ぎて・・・伐期齢も過  
ぎている木が多いですので、今回の事件を契機に見直しもありなのかなと思っております。  
山を再生するというにつきましては、これからも色々考えていければなということであ  
ります。

○1番(深澤 守君) 先ほどの、藤井要議員の関連で質問させていただきます。やはりです  
ね、ふるさと納税を増やすには、先に商品とかそういうものも必要なんだろうけれども、  
やはり、人的な面で役場のサポートっていうのは必要ではないかと思えます。

その中で昨年度ですね、年金の業務が忙しいということでふるさと納税の担当者を異動さ  
せております。やはり財政力の弱い町はふるさと納税を増やしていかないと、やはり、ちょ  
っと大変ではないかと思えます。その意味で、もう一度、人員を戻して・・・1名戻して元の  
状態に戻すということをお考えでしょうか。

○統括課長(高木和彦君) 平成31年度につきましては、30年度の事務の状況等を見まして、  
人事の方で考えていく形になると思えます。

○1番(深澤 守君) 26ページの商工使用料長八美術館入館料についてお伺いいたします。  
平成30年度予算で1,369万円を見込んで3月で182万4,000円減額したので、平成30年度の最終

的入館料の見込みが1,186万6,000円としている。これに対して、平成31年度は1,391万1,000円と200万円も収入の見込みを増やしていると、この前の国民宿舎の説明の中ではですね、西伊豆町の入れ込みが少なくなってきたという状況が説明されました。その中で、中瀬邸や岩科重文学校を同様に増やしているが、入館数が増える見込みとしてどのようなことを想定しておりますか、町内観光に明るい兆しはありますか、お答え下さい。

○企画観光課長（高橋良延君） 26ページでございます。美術館の入館料ということで予算計上いたしました。これは、前年と当初と比べまして23万1,000円ほどの増という形でございます。いわゆる31年度の入館者は3万2,500人ということで見込みました。前年の当初は3万2,000人ということで見込んでおりますので、前年当初比では500人増という形でございます。結果的に3月補正では精算という形で入館見込みを見て減額の補正をしたわけですが、昨年当初比から500人増ということです。

明るい兆しがあるかどうかというようなことで申し上げますと、一つにはこの4月から静岡DCですね、ディステーションキャンペーンが始まります。松崎町においても、松崎町が企画したジオクルーズのバスツアー、あと長八美術館での光る泥団子作りという体験がございますけど、この商品企画が採用されまして、今後の誘客に大いに期待されるところであります。また、DCのガイドブックも作成しましたけれども、このガイドブックにも田んぼを使った花畑ですとか、石部の棚田、松崎町での体験メニューなども、このDCのガイドブックに掲載されまして、さらには先日JRの横浜駅に6メートルほどのですね、雲見海岸から見た富士山の大きな観光ポスターが張り出されております。まあ、そういったことで、このDCをチャンスとして捉えて松崎町にお越しいただくように観光文化、松崎町にありますよって大いに宣伝してまいりたいなと思います。

○2番（伴 高志君） 先ほど、ちょっと、あの・・・、まだ、続けようかな、と思って、この繰入金の関係ですけれども、財産区の関係です。先ほどの課長の話ですと、いろいろ経過はあったということなんですけど、これを契機に見直していく方向というような・・・ちょっと町としての方向性というのが・・・、町がどうということではないかもしれませんが、しっかりと問題の究明というところももっと必要なんじゃないかなという声もいただいている関係で質問するわけですけど、やっぱり事業者の誤った伐採ということについては、町としてはどういうふうに考えていますか。

○産業建設課長（糸川成人君） 財産区の森林につきましては、財産区の議会の方で検討させ

てもらいますので、この場では回答を控えさせていただきますけれども、町として、そのほかの森林もあるわけですので、その業者等の関係の・・・、そもそもの所有者の確認の誤りということですので、そういう所につきましては徹底をしていきたいと思えます。

○2番（伴 高志君） 町として、やっぱり事件の解明と・・・やっぱり引き続き、この問題は長く続くことだと思いますので、丁寧に行っていただきたいと思えます。それで同じ繰入金の関係ですと、39ページ地域福祉基金繰入金というのがあるんですけど、これはどういった歳入になりますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） こちらにつきましては、聖和保育園を新しく園舎を建てたとと思えますけど、そのときに建設資金として償還をしているわけですけど、そちらの分を地域福祉基金の方から充当しているということでございます。

○5番（藤井 要君） 13ページになりますけど、税務課等の努力によって延滞繰越分とかほとんどどんどん減ってきて、いい傾向になっていると思えます。その中でこの頃コンビニの収納が上がってきているよと・・・まあ言っているわけですけど、大体コンビニの収入っていうのは、全体的にどの位を目標としているのかっていうのがあれば・・・わからなければしょうがないですけど、大体、数字っていうより、パーセントでも良いですけどね。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） 町といたしましては、コンビニ収納より、本来ですと、口座振替を一番推奨しているかなというところでございます。ですけど、例えば町外ですとか近くに松崎町が提携しているといえますか、松崎町内にある金融機関がない場合にはどうしてもコンビニですとか、郵便局あたりに頼らなければならなくなるような形になると思えますので、まあ、コンビニが一番身近な金融機関といえ、そういう風な形もとられるかという風には考えております。

町の振替の件数ですが、トータルとしての件数はちょっと手元には資料が無いものですからわかりませんが、コンビニの平成29年度の実績につきましては、5千件あまりという形になっております。予算といたしましては、大体8,000件位を31年度も予定しております。以上です。

○1番（深澤 守君） 今の、藤井議員の補足というか、お願いなんですけど、ようはキャッシュレスカード時代でクレジットカードで支払っている人たちが結構いますので、その辺のクレジット払いを是非検討していただきたいなと思っておりますがいかがでしょうか。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） クレジットカード払いにつきましては、県が扱いを取り始め

ておりますけど、県内の市町につきましては、まだ、あまり扱っているところはございません。それと手数料の関係なんかもございますので、また今後検討していく課題になるのかなというふうに考えています。

○議長（土屋清武君） 他にありますか、それでは歳入・・・。

○2番（伴 高志君） 最後の方ですけど43ページ、伊豆半島ジオパークの負担金ということで200万円ほどついていますが、この内容を教えて下さい。

○企画観光課長（高橋良延君） ページ、43ページですね、こちらの方に歳入としてジオパークの方に派遣職員の経費負担金ということでございます。本年度、31年度から美しい伊豆創造センター・・・これは、一般社団法人へ統合いたします。その所にジオパークも協議会として並列して行くというような形でありまして、この13市町で全て人件費等々の経費を按分してという形で、均等割り按分方式は細かいことは申し上げませんが、ようは按分して行くということでございます。それで、結果的に今まで4市町でジオパークやっていたもの、これが全て美しい伊豆とあわせてということになりますので、その分が負担金として増えて参ります。歳出の方ですね、歳出の方の負担金で増えています。その分のいわゆる4市町でいままですべてやっていた経費相当・・・、これについて一回ここで精算しましょうという形でございます。ですから負担金で増えた分をこの歳入でいわゆる精算して戻し入れますよということで、実際的に増えているということではございません。

○3番（渡辺文彦君） いろいろ聞きたいことがあるんですけど、とりあえず1点だけ確認したいことがあるんですけども、ふるさと納税の件ですけどね、総務省が6月以降、返礼率を3割に抑えるというように、ちゃんと決まった・・・、決まるわけですけど、いままで町は4割の返礼でしたよね。これを今度3割に落とすってことでもって、今まで位の収入・・・今回予定されている税収が見込めるのかどうか、その辺の見通しを改めてお伺いしたいんですけどね。まあ、上げて増えるってことはあるんですけど、下げて増やせるだろうかという見通しですね。

もう1点だけついでにお伺いしますが、資料の方なんですけど14ページの所に、歳入の構成比のところ色々あるわけですけど、下のカッコのくくりの中に増減の主な要因ってところにあるわけですけど、そこに県の支出金減があるわけです。その中に緊急地震津波対策交付金の減というのがあるわけですけど、実際南海トラフなんかの問題があって、ずいぶん対策が急がれるところがあると思うのだけど、この辺・・・減ってきていて防災的な面で不備

があるのかどうか、その辺お尋ねしたいんですが・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） まず、1点目、ふるさと納税の関係でございます。4割から3割に落として増えるか、どうなのかというようなことであつたかと思いますが、もう既に今年の9月からですね、我々の方は返礼割合を30パーセントに全てして行っているということでございます。それで、県の方から、各市町のふるさと納税の状況も来ております。そういった中で、松崎町においては、30パーセントで今運用していましても、ふるさと納税の寄附金としては落ちておりません。まあ、逆に延びているというか、若干プラスということでもございまして、よく地場産品以外をやっていたところというのはかなりの落ち込み、減少割合でありましてですね、特に松崎町においては4割が3割に下げて、極端にふるさと納税の寄附金が落ちるという現状はいまのところございません。

○総務課長（山本稲一君） 資料の14ページの方ですね、県の支出金の関係で緊急地震津波対策交付金が減というような話ですけど、31年度で県の交付金の方が・・・制度が見直されるというようなことですね、予算編成の時点では最低限のラインで予算の方を・・・収入の方を見込んでおりますけれども、今入って来ている情報ですと昨年度並みの制度だと、昨年度並みに交付金の方が頂けるといふようなことでもございます。

予算編成の時点で、制度が変わるといふようなことだったので、最低限の・・・、最悪の事態を想定しての予算編成ですのでご理解を頂きたいと思ひます。

○議長（土屋清武君） 他にありませんか。それでは、歳入の質疑につきましては、総括質疑もありますので、この辺に留めておきます。

次に歳出45ページの議会費から83ページの民生費までの質疑に入りたいと思ひます。

なお、これより歳出の質疑ですが、歳出に関連した財源について質問がある場合は、その歳入についての質疑も認めます。これより、歳出45ページの議会費から83ページの民生費までの質疑を許します。

○5番（藤井 要君） 49ページをお願いします。49ページの臨時職員の例規集の関係ですけど、これはまあ、職員81名ですけど、このうちの臨時職員、何名いて・・・ということになるわけですけど、これは・・・すぐ、わかります、わかりますよね、じゃあ何名いるのか。

○総務課長（山本稲一君） 継続的に雇用している臨時職員は34名でございます。

○5番（藤井 要君） じゃあ、これ118万8,000円ということは、34名に対する規定集の整備ということでも宜しいんですかね・・・。

○総務課長（山本稲一君）　といいますか、継続的な臨時職員は34名ですけども、そのほかパート的な臨時職員も含めると50名程度おるわけですけども、今度、平成32年度から会計年度任用職員制度というもので、地方公務員法の方が改正されてきますと、会計年度任用職員の中で、普通に仕事をされる臨時職員と、パートというような区分けができてきまして、それに伴いまして、例規の方を・・・改正する例規が50本程度出てくるというようなことでの例規の整備の支援をしていただくというようなことになっています。

○5番（藤井 要君）　これはわかりました。また、説明については総務課長とかね、やるのでしょうから、またしっかりとお願いしたいと思います。それで派遣職員の・・・今回、借上げ料というか、賃借料とかが無くなっているけれども、これは、今年度は無いということになるのかな。

○総務課長（山本稲一君）　平成30年度はですね、後期高齢者医療の高齢者の連合の方へと職員を派遣・・・2年間ですか派遣しておりましたので、そちらの職員の方の住居借上げ料を予算措置してありましたけれども、31年度については、そちらの職員がこちらに帰ってくるということで、予算措置は無いということでございます。

○議長（土屋清武君）　暫時休憩します。

（午前9時50分）

---

○議長（土屋清武君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

---

○議長（土屋清武君）　他に質疑はありませんか。

○1番（深澤 守君）　51ページの13節の移住委託費についてお伺いします。これ毎年120万ほど委託費で出ているんですが、今年状況とそれから問題点等ありましたらお答え下さい。

○企画観光課長（高橋良延君）　51ページ13節委託料です。移住定住業務委託でございます。これは、松崎町への移住定住を促進するために民間と共同して事業を実施している内容でございます。

主な内容といたしましては、今年度やったということではございますけど、今日の新聞にも載ってございましたけど、移住体験のツアー、いわゆる首都圏の方から来ていただいて、松崎町とかいろいろなところをご案内する・・・松崎町はこういった状況です・・・というような

形でご案内する移住体験ツアー・・・これ年3回ほど行っております。それから移住相談会、首都圏、東京の方に参りまして、そこで移住相談会を実施しております。こちらについても年3回ほど行って参っております。それから、現地に、松崎町に来る方がおります・・・移住したいという形で、そういった方々に現地案内ということで、いろいろな場所をご案内して、松崎町はこういった所ですよということでご案内をしている。もろもろ、そういった事業を行って参りました。

そういった、結果もありましてですね・・・、これ平成29年度から委託しているんです。それで、ちなみに移住相談件数を申し上げますと、平成28年度・・・委託する前ですね、それまでは年間22件でございました。それが29年度においては59件ほどございます。それから、本年度12月現在で66件ということで、やはり、そういったことで移住相談件数も増えてきている。それに伴って移住者数も増えております。そういった状況でありますので、これは非常に効果あるものということで考えております。

○1番（深澤 守君） 今のことでもう一度ご質問します。移住者の数っていうのは把握していますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 平成28年度においては移住者数が2名、平成29年度は8名、本年度は12月末現在6名という状況でございます。

○1番（深澤 守君） その中でですね、51ページの19節の中にあります、移住就業支援事業補助金とか入っていますよね。各方面に渡っているいろいろな事業の中で、移住定住を促進するという話が出ている中で、私はこの2名、8名、6名は少ないと思います。ですから、やはり本気度を出すためにも、やはり松崎町のですね役場が直営でやって、こういう・・・他の事業をからめた予算を複合的にやって移住定住した方が、効率的かつ効果が出るのではないかと思います。その点について・・・町長どのような感じに思われますか。

○議長（土屋清武君） 町長、あれですか・・・。担当課長で・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 役場が直営、直営ということで申し上げますけれども、やはりここは、民間と一緒にやっていくということがポイントじゃないかなと思います。やっぱり、あの・・・当然、役場・・・自治体の安心感というのは移住者にとってはあるわけですが、一方でやはり機動力といいますかね・・・実際に移住した方の体験談が聞こえとか、聞けるとか、そういったきめ細かなサービスというのは、民間の良さであると思うものですから、そこは、町と今・・・、さとづくり総合研究所とやっていますけれども、そういった所

と一緒にあって連携してやっていくというのが、一番それは良いのかなということで感じて  
います。

○町長（長嶋精一君） ただいまの企画観光課長のいうとおりだと、私も思っております。

○議長（土屋清武君） 他に・・・。

○3番（渡辺文彦君） 今の移住の件に関して考え方を伺いたいんですけど、いろいろな  
ところで講演なんかを聞くと、誰でも来れば良いよというような話にはならないよっていう  
ことをよく言われるわけです。結局、町に来て、その人たちが重荷になるような・・・、変  
な言い方ですけどね、負担ばかり求めるような移住者では困るでしょって話ですよ。そ  
うすると、町として見れば、目的に沿った移住者、「こんな人に来てもらいたいね。」って  
いう人があるとは思いますが、その中で、今、若い人たち、なかなか移住しづらいと思  
うのだけど・・・そうすると高齢者の方が絞りやすいかなと思うのだけど、高齢者にな  
ると、結局そこで空き家に土地付きっていうのが結構望まれているような話があるのだけ  
れど、その辺、総務省なんかでも前向きに検討しているみたいだけど、町としては土地付き  
空き家っていうの、これの方の対策はどのように進めているか、ちょっと伺いたいです  
が・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然ですね、今、空き家バンク11軒ほど登録しておりますけ  
れど、その中では土地付きというのもございます。その中で、売買したりとかという所有者  
もございますので、そこはいろいろな情報を得ましてですね、うちの方も空き家バンクに登  
録して下さいということは、今も働きかけはしておるところでございます。

そういった中で、移住者を選別するっていうか・・・そういうことはできませんので、やは  
りそれぞれの年代に応じて対応・・・例えば、若い人だったら、ここで仕事は何ができるか  
という、ふれあいと一ふやで・・・昨日もいいましたけど、ITの方やっているとというような方も  
おります。そういった松崎町で働ける所をご紹介しますとか、自立できるそういった所の環境  
があるということをご紹介しますということはできると思います。また、高齢者においてもこ  
こは住みやすいというようなことで、農作業をやりながらという中で、今、農地の情報とい  
うのも産業建設課の方でやっておりますので、そういった中で空き家と農地という形でセッ  
トといたしますか、そういった情報をお知らせすることはできると思いますので、それぞれに  
応じたやり方をして参りたいということで思っております。

○産業建設課長（糸川成人君） 今、企画観光課長の方から最後に農地とセットでということ

でお話がありましたので・・・、農地の関係につきましては、農業者ということで20アールが制限ということになっておりますけれど、そちらの方の制限を下げようかどうかということですね、農業委員会の方で検討しているところでございますので、その結果につきましては・・・出ましたらご報告させていただきたいと思います。

○5番（藤井 要君） 51ページになりますけれどね、先ほどふるさと納税の関係で言いましたけれど・・・先ほどなんか業者が3名入るということで、これ168万入っていますけれど、これはかなり高いのかなと・・・、わかりませんが、これは有効的であるということで3者に広げたわけですが、これ金額が高いのか、安いかわかりませんが、大体どのような内容でやっているのか。

それと、もう一つですね・・・まちづくり活動支援補助金100万円入っておりますけれど、これ1団体あたり20万円くらいがでて、何年契約くらいをやっているのか。最近ですね、那賀川の野原っていうか、野原で山菜だかを摘んで何かイベントをやるとということで、大人2,000円とか子供1,000円とかでそういうチラシが入っていましたけれど、これ関係あるのかなと・・・この団体の中に入っているのかななんて思ったもので、その関係もちょっとお知らせ願いたいと思いますけれどもね。

○企画観光課長（高橋良延君） ページ数で51ページですね。役務費の所にふるさと納税のシステム手数料ということでございます。これは、前年度より、約100万円ほど増額という形になっておりますけれども、ふるさと納税の間口を拡大したいということで、いわゆる、ふるさと納税を取り扱うサイトですね、それを今1業者しか今のところございませんが、これを3業者に増やしていくという経費でございます。手数料としましては、大体5パーセントという形でございます。それで、お支払いしていく形になるものでございます。それから同じく51ページ19節のまちづくり活動支援補助金ということでもあります。これは、いわゆる町で、今現在コミュニティー活動に対する財政的、ソフト的な支援が無いという状況の中で、新たに制度を創設したものでございます。この事案については、1団体の限度額を20万円といたしまして、複数年にわたる事業については3年間を限度といたすものでございます。

想定する団体ということで、先ほど藤井議員が申し上げましたけれど、そういった所はとくに来ていませんが、これ全協でもお答えしましたが、例えば文化プログラムをやっている系コンセプトのような活動とか、今、桜葉の料理の開発なんかやっていますね、桜葉ファンクラブみたいな形で、皆さんが有志で、そういったコミュニティー活動、ソフト的活動につ

いては、こういった補助金が充てられるのではないかなということ考えております。

○5番（藤井 要君） チラシをみたらなんか松崎町が協賛かなんか入ってなかったかなと思うんだけど、ちょっと、それ説明を・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） そのチラシが・・・糸コンセプトのあれじゃないですか、野山でライフっていう・・・それは糸コンセプトのアレですね。関係ありません。

○1番（深澤 守君） 63ページの14節の地方創生事業費の件なんですけど、これは多分と一ふやの件だと思うのですが、複写機使用料等ですね、数字があわなくて適正な管理もされていないと聞いておりますし、よく前を通りますと個人的な・・・町作りのプロジェクト以外の人たちの掲示板もあったりしてしまっていて、結構、適切な管理がされていないと思いますので、その辺を管理についてどのようにお考えでしょうか、お答え下さい。

○企画観光課長（高橋良延君） と一ふやについては、一般質問でもお答えしましたが、現在、直営という形ですね、それで地域おこし協力隊にそちらの清掃とか管理、活動拠点ということで管理をしていただいているというところでございます。

あそこへポスターですとかね、そういったお知らせなんかも貼ってありますけれど、まあ、そういった町作りとか、あるいは観光のPRそういったポスター、そういったことの掲示については、あそこ・・・お客さんも通るわけですので、そういったお知らせ、PRは必要じゃないかなということ考えております。内容については、不適切なもの云々ということがあったという指摘ですけれど、そちらについては、我々がしっかり管理して、少なくともああいったPR用チラシ、お知らせすることでは特に問題ではないということ考えています。

○1番（深澤 守君） 課長の今の答弁ですと、適正であれば、例えば我々みたいな人間でもあそこに掲載はできるということは、確認して大丈夫でしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 個人ですね、商売のPRということではそれはどうかということ考えておりますので、それは公益的な活動ということでご理解下さい。

○1番（深澤 守君） 個人的な名前を出すと問題ありますけど、個人的な町づくり関係なしに、あそこでバザールをやっている広告っていうのを出しあったんですけど、それって見解はどうなるでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） それがですね、お金もうけとか、そういった個人の利益そういったものに直結するということであれば、そこは、かなり、どうかなと思いますけれども、やはり公益的活動、いろいろな町民が集まって、イベントをやるとか、そういったこと

については、それは特に問題ないのかなということで考えています。

○議長（土屋清武君） 2番伴君、手ははっきり上げて下さい。

○2番（伴 高志君） まだ、最初の方ですけれども、52ページになりますけど、一番上の方に美しい村推進委員会との関係と、あと19節の負担金補助及び交付金のところで、これも、美しい村連合の部分で、ちょっと増額になっているということですが、これは何か新しく、町でも行っていく計画というのを考えているのでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 52ページですね、報償費の所の美しい村推進委員会については、こちら全員で33名の委員でございます。こちらについての31年度は3回ほどの委員会、これ部会もありますので部会を含めて計3回ということで計画をしているものでございます。

それから、その下の19節の所に美しい村連合ということで92万2,000円ということで前年度より39万6,000円ほどの増額ということでございます。この増額の理由といたしましては現在、東京の方に美しい村の連合会の事務局がありますけれども、そこに職員をそれぞれ派遣しております。この職員の派遣については全国の各ブロックごと・・・松崎町でいうと関東・中部ブロックというブロックになるわけですが、こちらの方で30年度31年度で職員を派遣するというようなことで、取り決めがございます。ただ、職員を1名、派遣することはできませんので、負担金でこの分をお支払いしていくという形でございます。これが30万円の支出でございます。

○2番（伴 高志君） この美しい村連合というのは松崎町が加盟して、何年になりましたっけ・・・もう、結構経つと思いますけど。主な要件というのはやっぱり、いろいろな事業と重なると思いますけど、棚田となまこ壁と桜葉というようなそういう用件が、美しい村連合の条件に見合って加盟をしたということだと思いますけれども、この中でですね・・・この負担金の中・・・なまこ壁の・・・特にここにはないですけど、他にはあるんですけど、棚田の関係。これが大体同額かなというふうに・・・思いますけど、結構、棚田が凄く大変ね・・・保存活動かなっていうところで、町が関わっている部分と民間というか・・・任せている部分とそういう所・・・、特に変更はないというか、この美しい村の関係ではどうですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 美しい村という中でということでありましたけど、要は棚田、桜葉、なまこ壁も・・・、棚田の面でいきますと、こちらの方に棚田保全活用事業65万円ということで予算措置はございまして、これは棚田でやるイベントですとかそういった形の

事業補助でございますので、実際の保存という面でのところは、特に大きいものは無いわけですが、町が関わっている面では、やはり柵田オーナー制度ってやっていますよね、そのオーナー制度等のやはり事務局というのは全て町が今やっている状況であります。

ですから作業の方は実際に石部の方の方々とかがやっていますけれども、オーナーとの調整ですとか、イベントの関係とかそういったのは町が積極的に関わってですね、柵田の事業をやっているということでございます。田植えとか稲狩りとか今の時期でいうと畦きりとかそういった作業にも町の職員は出ております。

- 5番（藤井 要君） 63ページになりますけれども、これ、まち・ひと・しごと創生事業費ということですが、この大科目、去年は創生事業費になっていたと思うんですけど、今年の説明ではですね地方創生事業費っていうのに・・・、なんか地域創造事業費から地方創生事業費っていうのに・・・名称を変えた理由っていうのがあるのか・・・。

それとですね、14節の使用料の関係になりますけれども、と一ふやさんだと思いますけれども、テレビ会議システム使用料42万8,000円だかあったんですけども、今年度は無くなった・・・入ってないみたいな感じに見えるんですけど、これはどうなっているのかお願いします。

- 企画観光課長（高橋良延君） 特に予算の科目の名前は変わっておりません、そのまま地方創生事業費という形で、昨年もそういった表記でございます。

それから、63ページの所の使用料の所にテレビ会議使用料・・・こちら確かに昨年までございました。本年度は減といたしました。学生とかの利用とかもテレビ会議ではあるわけですが、実際にテレビ会議については今、パソコンとかスマホといいますかね、そういった機器でそういったテレビ会議といいますか、直接やりとりができるということになりますので、特にここでテレビ会議の使用料を持たなくても代替の手段でそういったことは行うということで削除しました。

- 5番（藤井 要君） じゃあ、テレビとか会議も・・・機械システムはなくなったということでもいいわけですね。

それで課長、先ほどですね、これ・・・大したことではないですけどね名前だから・・・、地方創生事業費、指導員謝礼とかあるわけですよ。地方と地域・・・去年は地域ですよ。書いてある・・・地域創生事業費。これデータとか、みんなこっちは地方創生になっているもので、これ、なにか替える理由があったのか・・・去年のやつ、ちょっと見てくれればいいですけど

ね。大したことないですけどね。先ほど課長が変わってないなんて言ったから、私の名誉にかけて、よく見てもらいたいなど・・・。

○総務課長（山本稲一君） 申し訳ございません。去年の表記が間違っていたものですから、今年度、正しい表記に直させていただきました。申し訳ございませんでした。

○議長（土屋清武君） 他に質疑ありますか。

○3番（渡辺文彦君） 51ページです、その下の方の補助金の・・・19節の補助金の所に空き家改修事業等というのがあるわけですけども、そこで280万ほど用意されているわけですけど、去年の利用実績で、今年どの位の見込みでこの数字をつけているのか。これで移住者が利用しやすいような環境をきちんと考えてよいのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 51ページ19節ですね、空き家改修事業280万円でございます。これは、いわゆる町内への移住・定住の促進、それによる活性化を図るために空きやバンク登録物件ですね前提が、空き屋バンクの登録物件における改修工事、あるいは家財等の処分を対象とし、補助をするものでございます。

改修工事については費用の2分の1、50万円を限度として本年度5件を見込みました。それから家財処分費用につきましては費用の5分の4、限度額を10万円、3件を本年度見込んだものでございます。これは、昨年補正において提案をしてということで、今年度既に始まっているわけでございますけども、本年度についてはこの利用については3件ほど利用がございまして。

そういった中で、これについて今まで移住者へのいろいろな支援という・・・具体的な支援があまり無かったという中で本年度、空き家改修ということで、このハードの部分ですけれども、移住者に支援をして参りたいということで提案をいたしたものでございます。

○3番（渡辺文彦君） 仮に空き家バンクに登録されていない物件であって、移住者が個人的に売買契約を結んで買った場合・・・それを改修する場合それは対象外ということですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 本制度においては対象外となります。ただ、その方が1年以上松崎町に在住するという条件になりますけれども、そういった場合には住宅改修のリフォーム助成というのが・・・制度がございまして、その制度を使うことが可能ではございます。ただ、それは1年以上の在住が必要とご理解ください。

○5番（藤井 要君） 74ページのですね、これは需要費になりますけれども11節、これ災害時用

資材ということで金額を本当に5万円と微々たるものなんですけれど、これ60万円・・・28年か29、30・・・、60万円から始まって5万円、去年5万円、今年も5万円ということで、だんだんだんだん下がってきているわけですけど、これの管理というか、できているからこういうふうになっているのか・・・その内容ということと。

それとあと75ページ、成年後見人推進事業費55万ありますけど、この前改善センターで弁護士・・・弁護士というか・・・来まして、いろいろ説明を受けたのですが、町として例えばどういうことをやって、例えば推進員といいますか目標をどの位持っているのかということをお聞きしたいということですね。

それで、これもまた細かい金額になって申し訳ないけれども、77ページだと火災報知器の普及事業本当に一番最後ですけど、これどの位の率でやって目標はどの位考えているのかこの3つお願いします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 3点ほどご質問があったと思いますけれど、まず1点目の74ページの需用費、災害時用資材の関係でございます。こちらは今回粉ミルクをですね買うということで、何年かに1回大きなものを買っておりますけれど、一応計画を立てまして来年度は粉ミルクを購入ということで予算計上させていただきました。

それから75ページの方の成年後見の関係でございます。こちらは、今テレビ等でいろいろ成年後見制度ということで話題にもなっている所でございますけれど、こちらは認知症ですとか知的に障害のある方、こういった判断能力が不十分な方に対してですね、法的権限を与えられた後見人等が財産管理ですとか、身体看護とかですとか行うものでございます。この事業につきましては、平成28年の12月に賀茂地域の広域連携会議におきまして、市民後見人の育成を共同実施しようではないかということで、今、一市五町でやっているところがございます。この事業は一般会計では平成31年度から新規で計上してありますが、元々は介護保健の特別会計にあったものでございます。現在は社会福祉協議会の方に委託をしております。主に相談事業ですとか、後見人養成のための研修会を開いたりしているということでございます。

あともう1点、77ページの火災報知器の関係でございますけれど、こちらにつきましては一人暮らしのお年寄りの方の緊急通報システムですとか、それらにあわせてですね火災報知器の助成というものもやっているんですけど、これにつきましては近年、実績がないというような状況でございます。

○3番（渡辺文彦君） 63ページです。委託料の所です。全部の説明があったとこなんですけれども、健康な町づくり推進委託業務570万ほど計上されているわけですけど、基本的には山形県の中山町とか連携しているのか・・・、実際の事業またそれによって町民がどのような恩恵を受けるのか、この委託金の根拠はどういう方でもって積算されているのか、この3点についてお伺いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 63ページですね、健康な町づくり推進事業ということでございます。これは、スポーツ庁の補助事業でございまして、スポーツによる地域活性化推進事業ということで、その一環として町民の皆さんを対象に毎週2回、健康ウォーキング教室を開催・実施をいたします。更に、31年度からはですね、新たにノルディックウォーキングですね、現在松崎町の皆さんやっていますけれど、ノルディックウォーキングを新たに教室に加えまして開催をして参りたいということで現在企画をしています。参加者は約250名ほどを目指していこうというようなことでございます。

いわゆるこの健康ウォーキング、スポーツウォーキングの教室によりまして、要はどういったことを目的にするのか、いわゆる健康寿命を延ばしたいということでありまして。健康寿命を延ばすことによって、要は医療費とか介護といった抑制に繋げて参りたいということもあるわけです。

それからどんな効果が出ているかどうかで申し上げますと、もう昨年度も本年度もやっているわけですけど、健康効果の測定をしております。筑波の方へ委託をいたしましてですね、健康効果の評価をしております。その中で健康年齢が3.7歳いわゆるこれ・・・医学的根拠に基づいてのことでしょう、3.7歳ほど減少・・・参加者らは減少していると健康年齢と言いますかね、そういった効果も出ております。当然、歩く歩数も、毎日の歩く歩数も当然延びておるという中でそういった効果が出ているということでございます。

そういった健康効果、健康測定をですね、筑波の医療センターの方に委託しておりますので、そういった委託の経費がこの13節の委託料の方に載ってきているということでご理解をいただきたいと思っております。因みに健康ウォーキングについては、70パーセントは国の補助・・・スポーツ庁の補助で歳入の方で690万6,000円の補助金を計上しております。そういった形でこの事業をやっていくということで計画をしているところでございます。

○3番（渡辺文彦君） この事業に関連して、体を動かすってことは大変重要なことだと思うんですけど、当然、人間の体を維持するには、食事の面とかいう健康管理・・・そっちの管理も

必要だと思うんだけど、そっちとの連携はどうされているのかをお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 食事の管理についてはまた別途ですね、健康福祉課の方での指導もごございますので、そういった形で保健師等が実際にやっております。一日の摂取カロリーとかそういったところも実際に指導して、という形でやっておるところです。

この事業では、健康アンバサダーという、いわゆるこれを広めていって下さいねという制度もあわせてやっておりますので、そういったアンバサダーの方々がこういったスポーツあるいは、そういった食事の改善とかを含めてですね、一緒に総合的にやってもらえればなどということで考えております。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 健康につきましては、そういった運動だけではなく、食事面というのも非常に大切になるわけですが、4款の方になってしまいますけれど、うちの方では、一応、講師として管理栄養師をお願いをいたしまして、食事の指導とか、主に特定健診なんかで検診の数値が悪かった方に対してですね、そういった指導を行ったりとかですね・・・そういったことを行っております。

また、保健委員会ですとか食生活推進委員会なんかあるんですけど、そちらの方でも食事の面からですね・・・保健委員さんなんかも地区から一人ずつでておりますけれど、こういう食事をすると良いとか、減塩の大切さとか、そういったことをPRしているというような状況でございます。

○7番（佐藤作行君） 2点ほどお伺いします。76ページ、21款の貸付金、奨学金なんですが、今年496万円載っていますけれど、現在のところ、このくらいの金額でまかなっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、償還などを含めて支障がないかどうかもお伺いします。

あと、48ページですね10款、交際費・・・町長交際費ですが70万載っていますが、町長の金額で業務に支障がないかどうか、感覚で結構なのですが、町長をお願いいたします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま、奨学金の関係78ページですか・・・出ております。

現在、借り入れされている方が10名ほどいらっしゃいます。今回、一応予算といたしましては大学の方が3件、短大が2件ですね・・・、失礼いたしました、今継続して借りている方が6名いらっしゃいます。その分の予算を一応、計上している訳でございますけれど、年々ちょっとお金を借りたいという方も来ておりますので、希望に添えるような形でこれからもやって行きたいと考えているところでございます。

それから、償還金につきましても一応皆さんからですね、償還の方していただいておりますので、こちらの方も滞りがないように指導しながらやって行きたいと考えております。

○総務課長（山本稲一君） 48ページの10節交際費の関係でございますけれど、事務方の方といたしましては、28年度の決算額が40万9,000円、29年度が50万9,000円と、平成30年度についても同様の数字であるというようなことで、事務方といたしましては70万円ですと十分であるというふうに考えております。

○町長（長嶋精一君） 今、総務課長が言いましたけれど・・・言うとおりで十分だと思っております。

○2番（伴 高志君） 77ページお願いします。訪問給食サービス、これは今年、これは事業費を増やしているということなんですけど、その経過について教えてください。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 77ページの委託料ですね、訪問給食サービスの事業委託の関係でご質問があったかと思えます。

こちらにつきましては、先日の補正予算でも補正増額させていただきましたけれど、年々希望される方が多くなってきたということでございます。一応、昨年度は9,700食で計上してあったのですが、今年は補正で12,000食にした。同様に、来年度の当初につきましても1万2,000食でやるということ。それから更にですね、消費税の関係が10月からでできますので、現在利用者の方は600円の利用料金ということでお一人いただいているのですけれど、こちらも食材の値上げなんかも考えられるもので、100円増額というようなかたちで700円、ですから半額の350円、いままで300円に利用者負担だったんですが350円の負担でお願いしたいなということで、今のところ考えて準備をしているところでございます。

○1番（深澤 守君） 77ページの19節の松崎町老人クラブ連合会と寿大学の件について、ご質問します。いろいろな方に聞きますと、老人会活動に入りますと役員をやったりするのは大変だって話も聞いております。その中で、松崎町の老人会っていうのはだんだんだんだん、組織・・・、組織率っていうのはおかしいですけど活動が鈍ってきていると思うんです。しかし、これから2040年にかけてお年寄りがどんどん増えて行く中で、やはりこういう活動を通じて、健康作りその他の啓発活動、それから運動等は推奨していった方が良いのではないかと思います。そのようなことをすることによって介護ですとか、健康保険の料金・・・、予算等も減額できる可能性がありますので、ここの部分を少し増やすことによる効果もあります。ですから、その辺の展望を含めて予算を増やす方向には考えられないか、ご質問いた

します。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 77ページの老人クラブの補助金関係ですね、ご質問がございました。かつては、老人クラブは20いくつとあったんですが、来年度は一応8クラブということで補助金の方を考えております。それに加えて老人クラブ連合会への運営費の補助とかですね、あと寿大学の方にも補助をしているというような現状であります。

現在、お年寄りの方が増える中で、老人会の方も停滞しているのではないかとご指摘をいただきました。確かに、現在では価値観の違いですとか、会に入ると役員をやらされて煩わしいですとか、そういった声も確かに聞かれるんですけども、それでもやっぱり、そういった組織で動いてもらうということは、お年寄りの社会参加にも繋がりますので、できるだけ今の状況を維持していただけたらなということで考えているところでございます。いつまでもお年寄りの方には元気で、まあ年だから何もできないよということではなくてですね、少しでも家から出てもらおうということで、社会福祉協議会の方では地区サロンを開催してもらったりですとか、あと介護予防ではないですけど、75歳以上を対象に介護予防の様々な事業を行っております。ですから、できるだけそういった・・・おうちから外へ出てもらってですね、社会参加に参加して頂けるような、福祉協議会の方でもふれあい広場なんかもやってみるものですからそちらの方にも参加していただいておりますね、元気な高齢者を町としては多く増やしていきたいなということで考えているところでございます。

○5番（藤井 要君） 78ページの所ですけど、買い物支援業務委託。去年ですね、町長の肝入りで予算的には560万位でしたっけか・・・作ったわけですけどね、今回は315万ということで、これは町長の肝入りの割には560から316に下がっている。それからですね、これはやった・・・月に直すと約30万ですか。30万になるわけですけど、目標と行くとやっぱり560じゃなくて315。そして、これからどのように取り組んで行くのか。それから今までの実績、これあると思うんですけど、手元になれば、しょうがないなあということにしますけれど、手元があれば、今までの実績等を考慮した中で、目標をお願いしたいなと思いますけれども。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 78ページ、買い物等支援事業委託の関係でご質問がございました。当初は町の補填分ですね、まあ6万円位から始まったんですけど、だんだん右肩上がりに利用される方が多くなってきておまして、今大体20万前後きております。

今後の見込みといたしましては、まだまだ伸びていくのかなというようなこともあるんですけど、これはあくまでも、買い物等に不自由をされている方の少しでもお役に立てれば

なあと考えておりますので、今後もうまく使ってもらって、外出しやすいようなことで、そういうことをこれからも町内の不自由されている皆様がですね、助かったよというふうに思われるような形でやっていただければなあと考えているところでございます。

(5番(藤井 要君)実績わからないの。。。)

○健康福祉課長(新田徳彦君) 実績はですね、すみません、ちょっと今、資料がですね・・こちらが11月末の実績で今83万5,000円ほど出ているんですけども、2月までの実績でいきますと100・・3~4万きております。

○議長(土屋清武君) 暫時休憩します。

(午前10時47分)

---

○議長(土屋清武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

---

○議長(土屋清武君) 質疑を許します。

○5番(藤井 要君) 先ほど手が半分上がりかけたので、これで終わりにしますけれどもね。予算的に、先ほどの560から315に減ったわけですけど、これ最初の時・・去年ですね、バスからタクシーにというような話があったんですけど、これはどちらが正解でしたかね、課長。バスで例えば、一応予算を組むわけじゃないですか。そして今度はタクシーに切り替えたわけですけど、どちらが、まあ・・切り替えた方が良かったのかなと。バスにしてみればもっとお金がかかっていたよとか、そういうようなことがあれば、例えば、今、バスの方が安いよって事になれば、また、バスに切り替えてもいいんじゃないですかというような話にもなるかと思うんですけど、あの予算を組むときにですね、どのような関係があったのかお願いしたいと思うんですけど。。。

○統括課長(高木和彦君) これは、この間の一般質問でもお答えしましたけど、結果的にはですね、バスの場合は・・例えば、伏倉のどどこに・・公民館の前にバスが来るよということだと、高齢の方は自宅から公民館まで歩いていかなければならない、また帰りも公民館から自宅まで歩かなければならない、そういう点ではですね、玄関先まで迎えですとか、送りがあるものですから、実際利用する方はタクシーというのが非常に良かったということでこれは、他の町村ではもどどういう形でやっているのか問い合わせが来るほど好評を得てお

ります。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 前回というか・先ほどの藤井議員の質問で、実績ですね、こちらについてでございますけれども1月末現在でございますね、買い物支援の町の方の補填額が119万4,220円になります。119万4,220円でございます。2月分は大体20万来ておりますので、現状で行きますと140万位の実績かなというところでございます。

それから、タクシーが良いのか、バスが良いのかというようなお話でございます。当初・昨年ですね、最初にバスでいった場合どうなのかなというので、いろいろルートを自分なりに作ってやって見ましたけれど、やはり道路運送法との兼ね合いなんかもありまして、すぐには実施が難しいよねというようなことがありました。いま統括課長から話がありましたけれど、結果的にはバスよりは直接玄関の所に行ってもらった方が、利用者の利便性を考えたときに一番良いのかなと、自分が必要としているときにタクシーを呼ぶというのも、一応タイムリーなことかなというようなことでございまして、今思いますと、やはりタクシーでやった方が良かったのかなというふうに考えております。

○5番（藤井 要君） これで私の最後の質問をしますけれども、長嶋町長にとって失敗は成功の元という良い事例ができたということで終わります。答弁はいりません。

○3番（渡辺文彦君） 今の件で一つお伺いしたいことが・いつもこれ引っかかっていて、すっきりしないものがあるので改めてお伺いしますけどね、結局道路運行法の問題でバスがダメだとか、タクシーがダメだとか、いろいろな規制があるわけですけど、他の自治体なんかを見ててもコミュニティバスみたいなのでもって、小さなマイクロみたいなのでもって買い物支援しているような報告を聞くこともあるんですけど、そういう形態ってのは何でとれないのかなこの町で。その辺凄く疑問に思っているんですけど、その辺の絡みはどうなっているんですかね。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 他の自治体なんかで、いわゆる乗り合いバスみたいなのところをやっているんですけど、そのところはよく見ますと、例えば公共交通機関であるバスが走っていない区間ですとか、空白地域となっている所を運行している形態が見られます。そういう所であれば、そういった乗り合いもいいのかと考えるところがございますけれども、現状としてはタクシー運行の方がすぐにも実現できて良いのかなというところでやっているところがございます。

○3番（渡辺文彦君） 今町長から肝いりで始めた事業だつて・そのときに、いわゆる交通

機関のないところ、路線バスのないところ、走っていないところって言う話で僕は伺っていたわけですが、だとすれば課長の答弁みたいな行くとすれば、一切の路線が走っていないところにコミュニティバスの運行が可能じゃないかと僕は思うわけですよ、一部、路線を横切るようにするから、同じ道に乗っかるにしてもね、可能かなっていう気もするんですけど、その辺はやっぱり限界があるんですかね。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 主要県道ですね、町内・・・東海バスさんが路線運行しているわけですが、そうなります、同じ路線の所を走れませんので、本当に幅員の狭いところということになってしまうと思います。そうした場合に車・・・バスではなくハイエースの・・・少し大型のものでの運行を考えたのですが、やはり効率性なんかを総合的に勘案しまして、今の現状の買い物支援タクシーというような形にした経過がございます。

○議長（土屋清武君）他に・・・、ございますか。

それではないようですので、民生費までの質疑につきましては、あとは、総括質疑もありますのでこの辺に留めておきます。

続いて84ページの衛生費から112ページ、商工費までの質疑に入ります。

これより84ページの衛生費から112ページの商工費までの質疑を許します。

○2番（伴 高志君） 85ページ何ですけど、13節の委託料・・・この中に診療所建設工事実施設計業務委託で1,200万円ということになっていきますけれど、これは今回の定例会で藤井議員からの質問ありました。私も12月の時にも質問していますが、そのときには町のお医者さんを探すことに全力を尽くすということで、それが決まり次第、進むというような答弁をいただいていたけれど、現状としてはどうなっているのかということと、それから、この運営方法が指定管理で行うということとやっていたと思うんですけど、その経過も含めて指定管理でやっていく方法と、お医者さんをお願いしていくという方法と・・・お願いします。

○統括課長（高木和彦君） この診療所の関係については、去年の6月でしたか、藤井議員の一般質問で旧岩科幼稚園が活用されていないと、今後どのようにするか、有効活用すべきではないかという提案がありました。これは、非常に大きい第一歩になりました。その後、全協ですとか話す機会が色々ありましたけれど、11月16日に議会全員協議会で旧岩科幼稚園を改修して診療所にしたいという意向はお伝えしましたし、12月のときの伴議員の質問の中で開設時期ですとか、概算事業費なんかにつきましての話がありましたので、その辺も経過さ

せていただきました。

その後ですね、その後というよりも11月29日にですね、この診療所についての開設が決まったような報道もあったもんですから、私どもからすると関係の方にですねクレームをいただいたりとか苦しい場面あったんですけれども、この2月にですね、ある機関っていうか・・・ここは差し控えさせていただきますけれども、いろいろ相談をしていく中で非常に前向きなお答えをいただきまして、その中ではですね、やはり松崎町が、真剣に診療所を作りたいということであつたら、予算ですとか、そういう形にしていかなければなりませんと、全国に診療所があつてもお医者さんが途中でいなくなったとか、性急に欲しいとか、そういう所たくさんあるそうです。そういう所に優先されてしまうということもあるものですから、私どもは今まで岩科についてはですね、ある程度ご説明していた経過もあるものですから、それについては全協のときにもご批判がなかったものですから、岩科に作るということ的前提に予算計上したような経過がございます。

- 健康福祉課長（新田徳彦君） 現状につきましては、統括課長からお話がありましたので、もう一つの質問の運営方法についてでございます。

こちらについても、昨年11月の議会全員協議会の中でもお話をさせてもらったかもしれませんが、町が直営で運営するということはできませんので、これは指定管理者制度を用いてですね、運営っていうのを考えているところでございます。

- 5番（藤井 要君） あのですね、私があたかも岩科の幼稚園をですね、有効活用するために診療所を持ってこいなんて私は一言も言ってないですよ、課長、統括。私はですね、この問題に対しては何年も前から、学校の跡地・・・これを有効活用しなさいということ、私は昔、若い芸術家とかが来たりとか・・・そういうことは言っています。しかし、しかしですよ、あそこの幼稚園、診療所とかね、これが起爆剤になったかもしれないけれども、その前の質問のとき私もですね・・・幼稚園をですね、岩科に・・・、そして、聖和保育園を中川に言った時にですよ、もう、どんどん話が進んで行くわけですよ、その中で私も知らなかった時に驚いたということでやりましたけれども、なぜ岩科幼稚園・・・幼稚園の場所が決まっているのに、なぜ岩科の幼稚園の更新が来ていたわけですよ。それをなぜ更新したんですか。それは知らなかった、また後で質問するということを私は言いましたよ、議事録見てもらえばちゃんと書いてありますよ。私は、そういうことを言って、あそこをあたかもね、藤井議員が有効活用しろと言ったからあそこの幼稚園を有効活用するために、診療所なんてことないです

からね。

そして去年の12月、町長はマニフェストの中に岩科と・・・幼稚園とはかいてありませんよ、岩科小学校とか、岩科って・・・岩科小跡地かな・・・そんなことを言えば幼稚園じゃないですか、幼稚園跡地じゃあないじゃないか、ねえ、町長、そうですよね・・・、岩科小学校とか書いた・・・、あんまり変なことを言うと、私もかっかしちゃってやりますよ。ですからね、私は、今、こういうことが出たからアレですけど、先ほどなんか文章の中にも、1,200万の中に岩科幼稚園・・・、岩科に書いてあるんですよね、町長が、予算入っているんですよね、この、補足説明というか、一般予算の中にもここに細かく書いてあるけどね。

これは、私の質問の中で町長は、「まだ、場所は決めていませんよ」と言ったんですよ、でも書いてあるんですよ、ここに。ですから私もね、決めてないと言って、岩科幼稚園と書いてある・・・。だから、私はなかなか信用ができない、町長が皆さんの意見を聞いて、議員さんの意見も聞いてそれから決めますよと、ここに書いてあるけれども、まあ一応そういう中で、ちゃんと確約してくれればね、私は賛成しますよ、反対じゃないです、私、診療所を建てるのは。でも将来的な事を考えたりとか、そういう中で先ほど伴議員からも話がありましたけど、運営はどうするのか、大体そうすると・・・30人位利用者がいればなんて言うことも、なんかちょっと耳に挟みましたが、そういうことを将来考えたりとか、そういうのがまだ煮詰まっていない。もう本当に建てたいんですよ、私の心情としては、設計図も予算的には上げていいよと、でも決まっていない所に予算するのはいかなものかという人たちがだっているんですよ。ですから、本来だったらあと半年でも、いろいろ煮詰めて、運営方法どうするのか、予算、そうすると30人来るとペイできるということになって、じゃあ少なかった時にはどうするのか、一般会計から補填するのか、いろいろそういうことをです、まだできていないと思うんですよ。ですから、私は心配しているんですよ。そして、町長曰くですね、災害があった時には孤立するとか、中川の方は下田街道があるなんて言っていますけれど、前にも言ったですけど、あと10年15年経つとお医者さんがなくなるんですよ。今の現状で言ったらね、そしたら岩科に診療所があります、まあ、私も前言いましたけど、じゃあ西伊豆に行くのかメディカルに行くのか・・・。

○議長（土屋清武君） 藤井議員、要旨をまとめて下さい。

○5番（藤井 要君） いかなものかなと、私もそういうことは言わないで下さいよ。ということですよ。

○統括課長（高木和彦君） 私、あの・・・、決してですね、6月のときに藤井議員がやるように言ったとかって言ったこと言ったつもりは無くてですね、本当にそういう松崎町が持っている、使われていない構造物、保育園・・・、そういったことを活用するきっかけになったということでお話をさせていただいたということでございます。

これから、いろいろやるときはですね、その病院が採算が合うかどうかって言うことは、これからやっていく話だとは思いますが。ただ、今ですね誰が考えても、何年から赤字になるとか黒字になるとかいうことはわからないことなんですけど、いろいろな事情がありまして、この時点でですね、診療所をやるという町の意見を決めませんと、色々交渉してきた相手もですね、ここから離れるようなことを私、非常に危惧しています。それとももちろん採算面でもですね、毎年、毎年、1,000万円の赤字が出る、そういうことの見込みがあればこれはとてもできないという判断もあるわけなんですけど、実際松崎町に3つの医院が2つになったときに隣の町の方ですね、非常に大きく医療費、隣の町の方で診療している方の金額が非常に大きく上がっています。そこを見ますともう一つ松崎町にできたならばですね、その分が帰ってくるということもありますし、20年先、30年先に今ある医院さんがですね、ずっと継続して診療してくれればいいんですけど、その可能性というのを100パーセントとは言えません。

そういうことを考えて行くとですね、今診療所についてですね、これから細かいことはたくさんあるもんですから、それについて議員皆様にお話をしながらやるんですけども、まだ、未確定な部分でですね、あそこははっきりしないからもう一步待てよとか言われてしまいますと、そのちょっと躊躇したことがですね、診療所建設に遅れる懸念がありますので、その辺の事情も是非ご理解いただけたらと思います。

○町長（長嶋精一君） 藤井議員、今統括が言ったように、藤井議員も言ったから我々もそういうふうに動いたんだっていう誤解しないでもらいたいなと思います。

それでね、やはり、11月の末の新聞報道でね、あたかも確定というふうに書かれたことは非常に、我々としては心外であって、これは議員の方の一部の方から「なんだ、決まったのか。」というふうにお叱りを受けた事も事実であります。それによって、我々が交渉していた候補先の方から、とんでもない話だと、決めたわけじゃないということで態度を硬化しましてね、白紙に戻すと言うような話があったわけで、つい最近の新聞によってもですね、静岡県は医療過疎地だと、これで、多くの都道府県の中でも下位の方に入ると先生方が・・・、

お医者さんの数ですね。それと、賀茂地域と県内の富士地域とそれから賀茂地域それと熱海、伊東地域が過疎だというふうに言われています。ということはこれからですね、お医者さんを誘致しようと思っても、おそらく非常に大変だと思います。それで私どもは交渉するにあたってね・・・水面下で交渉するわけですけど、非常にデリケートなんです。だからある程度、「場所を・・・、ここですよ、ここですよ・・・、で、どうですか・・・。」という話をしないでですね、よしそれなら行こうかっていうふうなお医者さんというか・・・はいないと思うんです。だもんで、岩科でどうでしょうかっていう話をしたままで、あくまでも確定したわけじゃ無いんですよ。それと、議員の皆さん方と協議をしながらね、協議をしながらそれを進めようという、確定していこうということも全く間違いじゃありません。だから、さっき統括が言ったのとまた同じですけど、そういう内情があったことをご理解いただきたいというふうに思っています。

○5番（藤井 要君） 町長の言うこともわかります。私も先ほどね、町にあった方がよいということで、今、町長が・・・だからこういうことを書かないで診療所をやりますということでもいいですよ、場所なんか指定しなくたって。それをこういうふうに細かく、これは書く方だって、課長の皆さんがですね、町長これはちょっとまずいよって位を言ってあげないと、本当に町長に私怒られますけれど、北のなんとかとか、ロシアのなんとか、アメリカのなんていうのに、すぐに私が乗っちゃって後から町長に怒られるんですからね、そんな名前を出したなんて。

ですから、ちょっとそういうのも気をつけて、でも町長がですね、やりたい、そしてやらなければならないのは先行ちょっとありますけど、丁寧にこれから説明していくということで、町長は決まっていませんと、今からいろいろお医者さんにも、ここでどうでしょうかといわないとなかなか前に進まないということで、でも、これは最終的に議会の議決もいることですし、そういうことで、町長、岩科だよ、もう皆さんに岩科だよということじゃないという理解をして宜しいですね。そういう・・・、町長がそういうことだったら別にアレですよ。町長、皆さん、町民の為にですね予算組んでやりましたからね。

○8番（稲葉昭宏君） 激論で盛り上がっていますがね・・・議会は診療所は必要だということは賛成なんです。あとどういうふうなやり方をするのかというのは、行政手法のやり方でね。ただ、統括がね・・・さらに弁解して、かわいそうなんだけれども、やはり最終的に町長責任になって、どうだこうだということになるとね・・・、それは一生懸命、あなたたち

が、町長をかばうのは当然の話で、ただ議会としては出てきてね、ああだこうだ言う必要はない、なにも議決だから反対すればそれで終わりなんですよ。だからね、そんなに工程のことばっか、本質の議論をしないでね、あんまり、やり方、手法の事ばかりやってもね、これは何にも前には進まないから・・・、まあ、それはそれで良いですが・・・。

全然、違う質問です86ページ。86ページの火葬場運営のことが、負担金が出ていますけどね、これともう一つ関連して・・・これ町長ね、火葬場の問題は、西伊豆が作る作らないでもって10年以上・・・、いろいろ決まらなくてね、いろいろ問題なんですけど、今焼却場の問題が出ている。そのときにね、やはりこの・・・、この前、私一般質問で私やりましたけれども、やはり連携をしてやっていくということが、これ松崎にとっての一番ベターなやり方だと思うですね。ですから、ここでもって、焼却場を・・・、伴君がずっと一般質問でやりましたけど、西伊豆の焼却場の関係なんかも、まだ、松崎は参入できて、やるということも方法だと思うんですよ。その代わり火葬場を・・・、そんなにあなたたちのところで決まらないなら、我々の方で引き受けましょうっていうことでもいいと思うですよ。だから、そういう連携をすべきじゃないかなと思います。それには、やはり突破口はトップだと思うんですよ。だからトップは西伊豆の町長との交流を深くして、そこらから事務レベルでもっていろいろ精査していくということが必要じゃないかなと思います。そういうことを考えたときに一番良い・・・時期としてもね良いチャンスじゃないかと思うんですよ。火葬場も二転三転をして、できる寸前になるとダメになっちゃう・・・これ、西伊豆町がね。それが・・・、もし、いいだろ、そこは我々の方がやるから、焼却の関係はね、能力があいているから、オラの方がやってくれたらどうかというふうな色々な交渉ができると思うんだよね、そこらを・・・ちょっと考え方をね・・・、どうです、町長。

○統括課長（高木和彦君） この間、稲葉議員の一般質問の中で西豆自治会の活動はどうかという話がありましたけれど、そのときも私の方も思いました。やはり、西豆自治会という組織はですね・・・町長、副町長、また議長、副議長、会計管理者ですとか担当が集まる場所があるものですから、4月か5月にまた開催されると思いますので、そちらの西豆全体です。ね将来計画なんかも話をするいい機会だというふうに思っております。

○8番（稲葉昭宏君） 町長がね、尊敬をする菅さんのね・・・官房長官の菅さんの本が出ていますよ、自伝の本の中にね。菅さんはね、政治上の人脈は金脈だっということが出ているんですよ。ですから、政治上の人脈、人脈は金脈だと。だからね物事を作っていくときに、例

えば国県からお金を引っ張る、やれ何をするということは、先ずは人脈だということ、そういうことですよ。ですから、やはり西伊豆とのね・町長とのね、あるいは向こうの職員もそうだよ、そういう交流を深めていくってことが、将来のね、西伊豆一帯の発展のためには是非必要だと・・そういうふうに思いますよ。町長どうですか。

○町長（長嶋精一君） 私も必要なことなラと思っテいます。こうする、ああするというのは、無くてモね、経済圏はほぼ同一ですから、そういうことをやっテ行っテの方が私もいいと思っテいます。

○1番（深澤 守君） 86ページの下田メディカルセンターの負担金についてお伺いします。負担金どうのこうのという話ではなく関連の質問でさせていただきます。今、この下田メディカルの負担金というのは、確か利用率が1パーセント台という換算の元にこの320万円というのをいっテいると思っテるんですけど、ある医療関係者の方に聞きますと、何が何でも地元で扱える扱えない患者さんを送るのに、順天堂じゃなくても、ある程度下田メディカルで治療できますよということを使う方がたくさんいます。そうしますと、松崎の地域の医療と連携してくる下田メディカル、順天堂の役割というものが関わっテくると思っテるんですけど、その辺はですね・・、この程度でしたら下田病院で大丈夫です、ここを過ぎちゃうと順天堂につれテいかなければ治療できませんよっテいう、役割があると思っテるんですけど、その辺をどういう役割分担をしているのか、教えていただければと思っテいます。そして、もし見直す場合に、それをやはり周知していかなければならないと思っテるんですけど、その辺についてお考えをお願いいたします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 下田メディカルセンターとそれから順天堂静岡病院との役割分担というようなご質問だと思っテるんですけど、下田メディカルセンターは西伊豆健育会病院、伊豆今井浜、稲取の伊豆東部総合病院、こちらが第二次救急の病院ということでそれぞれ負担金を払っテたりしているわけですけど、順天堂静岡病院はいわゆる三次救急で特定の・・もっと高度な医療技術が必要としている場合にそちらでやっテいるということで、例えば糖尿病関係の手術ですね、そういった治療・・、あと脳疾患の関係ですとか、治療はできないものについては、下田メディカルセンターの方から順天堂の方をお願いをしてやっテいるというような状況でございます。ですから医療の技術の難易度によってですね、下田メディカルセンターで対応できればそこでやりますけれど、対応できない患者さんにつきましては順天堂静岡病院の方をお願いをしているというようなそういう住み分けでやっテいると

聞いております。

○2番(伴 高志君) 先ほどのところに、戻るわけですけど、診療所の建設業務委託で1,200万で場所が決まっていないというところでこの実施設計の予算が上がってきているんですけど、それでさきほど指定管理者ということで答弁をいただいたんですけど、これは今後も決まっているもの何ですか、それとも指定管理者が決まってから設計に入るというか、その・・・、質疑を一般質問でやっているときも、お医者さんがこないと作れないのか、先に場所を準備しないと来てくれないのか、そういった順序というか、町の考えていうのはどうなんで・・・、その指定管理っていうそのやり方、これは決まっているんですか。

○健康福祉課長(新田徳彦君) 指定管理につきましては、当然、先ほども申しましたけれど、町直営で診療所を運営するわけにはいきませんので、指定管理者制度を導入してやろうということで考えているところでございます。ただ、なにぶんにも診療所の運営については我々は素人で初めてでございますので、その辺のどのタイミングでやったらいいのかというのは、今いろいろ情報収集をしているところでございます。ですから場合によっては、もし予算の方がご承認いただければですね、年明け早々に指定管理の公募ということも、準備にちょっと入る可能性もちょっとありますけれど、現在はその辺のタイミングについてちょっといろいろと情報収集をしている最中でございますので、そういうことでご理解をいただきたいなと思います。

○2番(伴 高志君) やっぱり最終的には議会が議決するものですから、やっぱりその民意として、どれくらいの需要があつて・・・、町長が提示している津波浸水区域外という条件でやって行くのか、その想定というのもどういう状況の想定なのか・・・、これを言い出したら切りが無いわけですけど、本当に松崎町が1週間とかね、そのぐらい外部との接触ができないような状況の想定なのか・・・、そういう所も含めて町としての・・・、こういう場所だからここですよというような・・・そういうところも必要かと思っておりますけれど、町長いかがでしょうか。

○統括課長(高木和彦君) 前にお話をした経過があると思うんですけど、まず、もし松崎町が津波に襲われたときのことを想定していただいて、そうしますと地理的なことを見ていただきますと、松崎、宮内、江奈というのは浸水するというので、道路がおそらく使えなくなるということを私ども想定しております。

中川地区はですね、下田松崎線という県道がありますけれど、ここは早期啓開路線という

ことで、なにかあった時には、まず下田松崎線を最優先にして、県の方で復旧作業をやるよ  
というようにされています。そうした場合、岩科地区というのは松崎側からの支援が  
ない、また今日も・・・奇しくも南伊豆松崎線が昨日の大風で通行止めになっております。お  
そらく、大きい地震の時は確実に通行止めになると思うんですけど、そのときに岩科地区と  
いうのは、孤立してしまうということが私ども想定しました。そういうことを考えてです  
ね、災害があったときに岩科地区に診療所があれば、災害の救護所としても扱えるというこ  
ともあるものですから、そういうことを想定した中でですね、診療所が適地ではないかと考  
えた経過があります。

○1番（深澤 守君） すいません、今の発言って少しおかしいと思うんですけど、もとも  
と町長が岩科地区にやるっていう、診療所を計画したときの話は、要は松崎地区は浸水域で  
使いものにならない。だけど医療機関が必要だから作るって話でしたよね。その辺は納得し  
てないみたいですけど・・・、中川だったら、通るわけですよね道が、優先的に。岩科は孤  
立するわけですよ。逆に考えれば、松崎の人が被災して受けたいときに、孤立集落へ行け  
ますか。逆に中川・・・、仮定の話で、中川線を県、国が優先的に開通してくれるんであれ  
ば、松崎で被災した方、他の地域の方が行けるって仮定はとれないでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） あまり細かい話をしてもしょうがないですけど、松崎地区の方  
がですね・・・、診療所がダメになる恐れがあることはご理解いただけと思うんですけれ  
ど、外部から助けてもらうときに、南伊豆松崎線というのは車両が通らなくなるわけです。  
そういう点で孤立するといっているわけですけど・・・外部からの。

○1番（深澤 守君） あの、孤立するってことは、行き来できないから孤立するわけですよ  
ね。言っている意味わかります。たとえば、岩科の道路が遮断されて行けませんよっていう  
場合に、我々が行きたいときに行けます、入れます。逆に優先的に中川が通してくれるんで  
あれば、我々中川にいけます。そういう話です。回答はいいです。

○3番（渡辺文彦君） 今のその、中川が良いのか岩科が良いのかっていうことに対しては、  
僕はこの説明があったときに、中川の方が良いんじゃないですかっていう提案を一番最初さ  
せてもらったと思うんですけど、その根拠はね、下田の消防組合にも入っているわけす  
けれど、組合の議員をやっているわけですけど・・・西伊豆消防署が仁科にできたときに松崎  
はどうするんですかと言ったら同じ事を言うんですよ。県道が優先的に復旧されるから、下  
田から応援に行きますと言うわけですよ。

下田の消防署もメディカルも浸水域です・・あそこは。おそらく間違いなく、ここが津波で浸水される時は、あそこも浸水域なんですよ。そのときに、あちらの方が本当に応援に来れるのかって、非常に疑問に思ってることがあります。だから、道路が優先的に復旧しても医療体制がない、災害に対する支援が優先的に入ってくるというのは、僕はあまり期待していないんです・・正直言って。だから、もっと、もっと自前で防災に対する行いをすべきだというのが僕の考え方なんですよ。

まあ、それはそれで、おきまして92ページです。一番上になんですけど、交付金というところがございます。清掃施設設置地区地域活性化交付金450万というところがあるわけですけど、これ今までなかったと思うんですけど、これはどのような目的でこのお金が使われるのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。その下、93ページ一番下何ですけど、水道費というのがあるんですけど、前年度で370万位負担があったわけですけど、今回は全然なくなっちゃっているんですけど、この水道会計補助金、これは水道事業会計補助金という名目何ですけど去年は。これを無くした理由、これでやっていけるのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいんですけど・・。

○生活環境課長（鈴木悟君） まず、清掃施設設置地区地域活性化交付金でございます。こちらにつきましてはクリーンピア松崎、操業延長に伴う覚え書きの中で400万円を平成26年度から平成35年度まで支払うものでございます。

また、プラス50万円につきましては、雲見地区の公民館の用地の登記料に関わる寄附金分ということで、補正予算の中でもちょっとありましたけど、公民館の購入につきましては、平成31年度に予定をするということで、30年度の補正を減額いたしまして、31年度の方に計上させていただきましてあるものでございます。

なお、この清掃施設設置地区地域活性化交付金につきましては、毎年度計上させていただいておりますので、同じような形になります。

次の2点目でございます、水道会計の補助金の関係でございますけれども、こちらにつきましては、平成29年度と30年度におきまして、経営戦略、そしてアセットマネジメントの関係で事業をしているわけですけど、その関係で2分の1が一般会計の方から出すような形になりますので、それが経営戦略とアセットマネジメント策定が終わりましたので、31年度の方はこの金額がこちらの予算書の方に入ってこないというような形になっています。

○議長（土屋清武君） 他に、質疑ありますか。

○2番(伴 高志君) 95ページ、これは農林水産費になりますけれど、担い手サミットイン静岡、これはどういう計画ですか。

○産業建設課長(糸川成人君) 担い手サミットというのはですね、全国で順番に行われている大会でありまして、全国の意欲ある農業の担い手が一同に会し、相互交流を通じ農業経営の現状や課題、改善等の意見交換をしてその発展を目指すということで、平成30年度につきましては山形県で開催されまして、皇太子様もお見えになってということで開かれました。

平成31年度につきましては、静岡県の方で開催されるということになります。大体10月下旬から11月上旬頃ということで、参加者約2,000人を迎えて開催するということになります。三日間ありまして、一日目と二日目のお昼までにつきましては全体会ということで静岡市の方で行われますけれど、その後地域交流ということで、農林事務所7地域ありますけれど7地域に分かれて、地域交流が行われるということです。

賀茂地域につきましては、約120人の参加者が予定されておりますけれど、二日目の夜に下田市で地域の交流会、三日目につきましては現地視察ということで3コースに分かれて松崎町にも来ますけれど、視察を行うということで、それに伴います準備のお金・・・松崎町に来た場合のおもてなしをするための農業振興会等に依頼するための費用ということで計上させてもらっております。

○議長(土屋清武君) 午後1時まで休憩いたします。

(午前11時45分)

---

○議長(土屋清武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

---

○議長(土屋清武君) 質疑を続けます。質疑ありますか。

○3番(渡辺文彦君) 94ページお願いします。賃金と報酬・・・農業委員会費の報酬と賃金の所にあたります。これは前にも質問さしてもらっているところなんですけれど、賃金のところに農地利用調整委員というのがございます。この方の仕事の実績・・・どんなことをされてきたのか、どのようなことでもって町に貢献されたのか確認したいのと、上に農地利用最適化推進委員というのがございます。この方たちと仕事の的には僕はダブっているようなイメージがずっとあるわけなんですけれど、去年も同じ質問をしてるわけだけど、どうもこの辺がよく

見えてこない・・・現実味で、この辺はどのように捉えているのか。今年はその推進委員の場合、費用が30万ほど上がっていると思うんだけど、去年より・・・その増額している理由もお伺いしたいと思います。

もう一点、次のページになります。97ページになります。真ん中・・・成年就農金というのがあって、その下に桜葉生産振興事業というのがあって30万って出ているわけですけど、これは町長、松崎の桜葉をなんとかしたいということにつけている予算だと思うんですけど、これも去年と同じ位の金額しかついていないんですけど、今の現状を考えて、この数字でもって、町長の目指す方向性にいけるのかどうか、その辺をお伺いしたいなと思います。

○産業建設課長（糸川成人君）　まず94ページの7節賃金、臨時雇用賃金農地利用整備費ということで115万3,000円ということですが、こちらにつきましては、現地の方に直接行っていただきまして、その農地に状況、利用されているのか利用されていないのかということで調査をお願いしているところがございます。

こちらにつきましては、毎年農地利用の状況調査等というのがございまして、その中で利用されている面積等の報告をしなければいけませんので、そういう所のとりまとめをしているところがございます。実際、管内の農地の面積というのは468ヘクタールほどございますけれども、その中で農地の状況調査ということで409ヘクタールほど調査に行ってもらっています。その中で再生可能な耕作放棄地ということで、A分類ということですが約82ヘクタールほど、B分類ということで、再生不可能な農地ということで78ヘクタールほどということですね、こういう調査を毎年行っていただいでですね、耕作放棄地が増えているとかというような資料等作成しているものがございます。

そうした中で、農業をやっている方と担い手さんですね、お話をしながらこちらの耕作放棄地が空いているからやってみないかという繋ぎ役なんかも一応やっている、相談にもものっていただいているというようなところがございます。

2点目の質問で、農地利用最適化推進委員ということで、そちらの方の役割とダブるのではないかとということですが、確かにおっしゃるとおりですね、担い手の繋ぎ役とか、そういう相談役、新規参入の促進とかをやってもらうことということで推進委員の皆さんにやっていただくわけですが、今回、平成28年度に新たにできた制度ということですね、なかなか、その辺の作業につきまして浸透されていなかったということがございます。

今回、最終日に審議をしていただきますけれど・・・、新たに、その・・・、最適化・・・スミマセン、審議の方は、最適化推進委員の方は、ちょっと無いですけれども、この3年、新たに今後3年間の新しい推進委員さんをまた推薦していただいていますので、そちらの方に、そういう状況をですね、この臨時の方の調査委員と含め一緒にですね、現地の方回っていただいて、繋ぎ役を少しずつ学んでいっていただくということでございます。その関係で、費用の方も30万ほど増額をしてあるということになります。

○統括課長（高木和彦君） 97ページの桜葉の関係、生産振興事業について説明いたします。これは補助金でございます、桜葉振興会の方に補助金を渡しております。

内容としては桜の種を購入、そこから振興会の方です苗を育成する費用ということでございます。今のところ、面積が減少状態ですので金額も去年と同じですけれども、将来面積が増えてくれば、この金額も増やしていきたいなと思っております。

○3番（渡辺文彦君） 最適化推進委員と臨時の方の話なんですけれども、最適化推進委員は今回、農業委員会が色々勉強会の中で、一生懸命勉強させていただいたと思うわけですけれども、その中に調整委員の方も一緒に入って勉強されましたか。その辺、やはりやっていただかないと、せっかく話をしていても、もったいないのかなと思うわけですけれども。

それと、桜葉の生産の新興重視・・・、それは種代って事で伺っているわけです・・・、話があったわけですけれども、今回、松高の前の土地を整備して、支援学校の学生さん・・・生徒たちにも助けてもらうみたいな仕事支援もかねてな所もあるわけですけれども、その辺の事業費は、どこに・・・見たらいいんですか、ちょっとスミマセン、その辺が見つからないもので、その辺の対応というのは、ここ以外にどういうふうにされているのかお伺いできれば。

○産業建設課長（糸川成人君） 臨時職員さんが、農業委員会・・・、推進委員の勉強会に出たかというところですが、一回ですけれども調査した結果について報告をしてもらっています。ただ、毎回は確かに出ていませんで、そちらの方につきましても状況の報告とかということで検討して行ければと思います。

○統括課長（高木和彦君） 桜葉の桜田の松高近くにやっている件については、5反弱は民間の方が使う形になります。そこは、いろいろな支援という形です・・・土地の所有者の方を紹介したりですとか。

支援学校の関係につきましては、この農業振興費の方にですね、需用費、実際に96ページに農業振興費の中に需用費がございますけれども、この中の消耗品っていう項目に28万円計上

してございます。そちらの方ですね、種ですとか消耗品を購入さしていただいて支援学校の子供たちに使ってもらっています。

○産業建設課長（糸川成人君） 今、統括課長が言いましたけれど、そのほかに95ページですけど、報償費ということで桜葉栽培指導謝礼ということですね、こういう新しく新規参入者の方とがですね、支援学校の子供たちについても、こういう広めていこうということで指導していただくということで費用の方は計上しています。

○3番（渡辺文彦君） 産業建設課長が、答弁されたところ今、聞こうと思ったところですけどね、結局、このところで新規という言葉が出たものでお伺いしたいんですけど、新規の方というのは、まあ、既存の方が事業を広げるといことは考えられるかなと思うんですけど、理想として見れば新規の方が入っていただければそれにこしたことは無いわけですけど、そういうふうな方向性っていうのは見えていますか。

○統括課長（高木和彦君） 桜葉ですね、育てるに種から採取、またはまるけまでいろいろな工程がありますので、なかなか新規の方がこの1年間で出てきたりということはありません。ただ、2・3年前から桜をやっている方に、いろいろなことを教わってやっているという方はいます。ただ、平成30年中に新規に新たに始めた方は、今のところおりません。

○3番（渡辺文彦君） もう一つ、桜葉関係でお伺いしたいことがあります。あの、僕がちゃんと情報を正確に受けているというわけではないんですけど、元あった小泉さんの所を引き継いだ方が、なんか、もう春で止めて、また他の方が引継ぐような話になっているというように、その辺の情報は確認されています。

その辺の方向性の中で、まあ、他にも漬け元はありますから、現状として農家として見れば問題が無いのかもしれないですけど、今度、新しく参入する漬け元の方、小泉さんの所でまたやられる方は、買い取り価格を上げるという話をちらっと聞いているもので、生産者にとっては、まことに結構な話だなと思っているわけですけど、ただその辺が、お互い漬け元同士、客の取り合いとかね、生産者の取り合いみたいなことになって、一次的にはいいんだけど、将来的におかしくなる心配があるのかなと危惧しているんですけど、その辺の方向性はどうなんですかね。漬け元の状況と今後の展開の方向はなんか聞いています。

○統括課長（高木和彦君） まず、一点目、単価がどうのこうのっていう形ですけど、これは漬け元さんはですね、やっぱりその桜葉をまるめて束にした桜葉を得るために各会社どうしですね、じゃあウチは30円とか40円で買うよとか、これは民間同士の競争ですので私ど

も関与したところではございません。

実際に岩科の桜葉工場一つ、岩科石油の所に一つありまして、そちらの方が小泉さんという方が経営していたことが、余所の民間会社が購入したことは皆さんご存じだと思います。そちらの方が撤退されたという話がありまして、その中で民間業者と工場を買い取る、買い取らないで協議しているということは聞いております。

○議長（土屋清武君） 他に、質疑ありませんか・・・。

無いようでありますので、商工費までの質疑につきましては、総括質疑もありますので、この辺にとどめまして、次に113ページの土木費から最後まで質疑に入ります。

これより113ページの土木費から最後まで質疑を許します。

質疑ありませんか。

○2番（伴 高志君） 114ページの13節委託料で、洪水浸水想定区域図作成業務委託というので620万円ということなんですけど、これは場所はどちらになりますか、

○産業建設課長（糸川成人君） 114ページ13節委託料の洪水浸水想定区域図作成業務委託620万ですけど、こちらにつきましては岩科川のハザードマップを作成するために、その浸水想定区域を調査するものということでございます。

松崎町には、那賀川と2河川あるわけですけど、那賀川の方につきましては、国や県の指定する周知河川ということで県の方で実施をしておりますので、周知河川以外の岩科川については、町で行うということになります。

○議長（土屋清武君） 他にありますか。

○5番（藤井 要君） 111ページになりますけれど、13節委託料、これ、マウンテンバイクのコース管理料50万9,000円入っていて、これ去年から・・・。

○議長（土屋清武君） 113ページから。

○5番（藤井 要君） わかりました。

○議長（土屋清武君） 他にありますか。

○3番（渡辺文彦君） 113ページなんですけれど、土木総務費の中で賃金、7節の賃金なんですけれど、ここの項目、去年は61万6,000円位しかなかったと思うけど、今年390万位ついているんですけど、結局、みんな臨時なんですけれど、みんな臨時の賃金とかってなっているんですけどどのようなことに携わる方でしょう。

○産業建設課長（糸川成人君） 113ページの7節賃金の、まず臨時雇い賃金一般事務というこ

とで178万円ございますけれど、こちらにつきましては、今だと指名参加の参加願とか一般事務をやっていたいただいている方が今も1名いるわけですが、その費用につきましては総務課の方で30年度については負担をしていただいたということですが、業務の方が継続して建設課の方で行われるということで、建設課の方の費用からということで、今回一般事務の方1人分計上させていただきます。

もう一つ臨時雇い賃金の労務ということでありますけれど、こちらにつきましては町道とか町の管理する河川につきまして、日常的に管理する方の労務、臨時ということでお願いする分ということですが、今現在につきましてはシルバー人材センターの方にそういう機械等を扱える免許を持っている方がいらっしゃいますので、その方にずっと継続して行っているんですけど、だんだん高齢になってきたということで、作業の方が大変になってきたということも聞いていますので、そういう中で新しい方を探そうということで、昨年9月補正で一回計上させてもってありまして、それから継続して探しているわけですが、なかなか機械等を扱える特殊免許が必要ということで、該当の方がいらっしゃらないということで引継ぎができていないわけですが、こちらについても継続して、探していこうということで計上をさせていただきます。

○議長（土屋清武君） 他に、質疑ありますか。

○5番（深澤 守君） 124ページですね、工事請負費の津波監視カメラ更新事業についてお伺いします。最近、津波監視カメラを見ますと夜間真っ暗で何も見えないという状況がありますので、今回の更新については、どのような形で機械を更新するのかお尋ねしたい。

もう1点ですね、東海地震が起きた場合に津波が今でいうと4分ですか、そうすると揺れている間アレすると2分・・・、これ津波監視カメラを見ている間に津波が来てしまうということで、これの実効性についてお伺いいたします。

○総務課長（山本稲一君） 今回の津波監視カメラについては、かなり経年劣化による老朽化が激しいというようなことで、岩地と石部と雲見のカメラとですね、そのカメラの周りを覆っているハウジングですか、それとUPSを交換するものになりますけれど、今回交換することによって夜間真っ暗ということですが、機器の方が新しいものが出てきておりますので、ある程度は改善されるのかなと思います。

それから、いざ津波があった時にカメラを見ていると、その間に時間が過ぎてしまうと・・・、実効性ですけども、もし、カメラを見ていると、津波が来たらその津波を見ている

のではなく、即座にその行動に移していただきたいと、行動に移していただいて自分の命を守ってもらいたいと思います。

○1番（深澤 守君） 140ページですね、13節の委託料の件なんですが、この資料の中では具体的に段取りとか書いてあるんですけど、その点について、31年以降どのような形で進めていくか教えていただきたいと。

それから、やはり松崎町が依田邸を維持していくのにやっぱり国の重要文化財等の指定を目指すということも必要ではないかとかこの辺の事についてのお答えをお願いいたします。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 140ページ委託料の関係、旧依田邸修繕計画策定業務委託330万ということで宜しいですかね。この関連につきましては、28年度に依田邸を購入して、現在、管理運営については企画観光課が管理主体ということの中でですね、いろいろ工事を含めてやっているというような事になりますが、これまでもいろんな議論の中で文化財の建物の状況の確認ができないと、今後の保存計画もできないだろうというようなご意見をいただいたということが多々ございます。そうした中でですね、現状ある国あるいは県の文化財施設につきまして、調査を行って行く方がいいだろうという中で、実測ですとか破損状況の調査ですとか、あるいは柱の傾いている状況、床の上がったり下がったりしている状況を調べて、あるいは図面に起こしたりとかしてとか、今後の修理計画、あるいはどの位かかるか概算の見積もりを出すということで、この委託料がもってございます。

これまで、そういった状況の確認ができていないということでしたので、今回31年度において、その状況を確認した中で、金額全然出ていないわけですので、状況を見た中で今後修繕計画を立てていくというようなことになろうかと思えます。実質的な管理については先ほど申し上げたとおり企画観光課の方でやっておりますので、文化財の面で交付税の参入の関係がありましたので、こちらの文化財保護費の方に計上させていただいていますけれど、今後、企画観光課の方とも相談しながらやっていくというような形になるかと思えます。以上です。

○議長（土屋清武君） 他に、質疑ありますか。

○1番（深澤 守君） これは質問ではなくて要望なんですけど、今の依田邸の状況というのは雨漏りするとか、結構ひどい状況があります。ある文化財の人が言うには、この状況が悪くなってしまうと、例えば梁が、あれだけの大きい梁が壊れてしまった場合、現状の文化財だとそれと同等のものを作らなければならないという現状がありまして、今の状況から更に

悪化してしまうと、予算が多くなってしまう部分がありますので、やはり長期の修理計画というのは大切だとは思いますが、今やらなければならない修理をですね、優先的にやっていただければと思います。こちらの方は回答は結構です。

○議長（土屋清武君） 他に、質疑ございますか。

○2番（伴 高志君） ページ、また、ちょっと戻りますけれど、117ページの下の方ですね、報償費で新港湾利用検討員会で予算がつけられている関係・・・これは、どういうことをやりますでしょうか。

それから次のページ118ページ。松崎港湾維持修繕事業でこれは1,200万の予算が取られていますけど、どういう計画でしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君） まず、117ページの8節報償費のなかの新港湾利用検討委員会委員の報酬ということでございますけれど、こちらにつきましては新港湾、新しい西伊豆との境にあります新しい新港湾につきまして、例えばクルーズ船が誘致できた場合にどのようなおもてなしができるかとか、そういうものを検討していくということで、メンバー的には商工会、観光協会、漁協や東海バス等とか地元区長さんの代表さんとかも含めてですね検討していただくということで、計上してございます。ただ、こちらの方の委員会につきましては、最近開催されていないのが現状でありますけど、30年度につきましては、県主催で松崎新港利用検討会ということで、ちょっと名称が似ていますが、西伊豆町と合同で同様に観光協会とか、商工会等の方々に集まっていただいて、どういうことができるのか、クルーズ船の誘致とかそういう調査をやって行こうということで、県が主導で今、現在やって行こうということで進めております。

続きまして、118ページの19節負担金補助及び交付金の一番下の所、松崎港湾維持修繕事業ということで1,200万でございますけれど、こちらにつきましては松崎旧港の浚渫ということで、浚渫にかかる費用でございます。以上です。

○2番（伴 高志君） なんで聞いたかということ、新港湾というのは県と町の管理の部分と両方あると思うのですが、大きな利用というのは、なかなかこの計画段階で進めるのかな・・・そういうところ、委員会がまた開かれる事があつたら、そういう状況とかを教えてくださいましたらと思います。

それで松崎町はやっぱり、浚渫というところがですね、毎年、要望していると伺っているんですけども、1,200万というのは、これは県に要望しての・・・、あくまで見込みというこ

となのかもしれないですけど、具体的には決まっているんですか・・・スケジュールとか何月にやりますよとか。

○産業建設課長（糸川成人君） まず、1点目の17ページの検討会の方ですけど、こちらにつきましては県の主導においてですね、まずマーケティング調査からやっけて行こうということで、今進めている所だと思います。クルーズ船の誘致ができるのかどうかとか、その辺の観光資源市場調査等を行っているところでございます。

続きまして118ページの旧港の方の浚渫の関係でございまして、こちらにつきましては、現在、海洋投棄をしている段階で、海洋投棄につきましては環境省との協議、許可が必要となってきますので、その中で数量が限られているということで、毎年1,000立米程度の処理をいただいているのが現状でございます。

○2番（伴 高志君） 港湾の関係は、観光の側面と・・・、やっぱり、松崎の旧港湾の場合はそういった土砂が流れ・・・溜まって・・・、災害上の問題でも指摘される事がありますので、そういった所で取り組んでいただけたらなということで質問しました。これは、是非進めていただきたいなというところで、また・・・、この海洋投棄という所のアレですよ、制限との関係になりますかね。具体的に、いつやりますよって事については。

○産業建設課長（糸川成人君） すみません、実施時期についてはちょっと回答していなかったもので申し訳ございませんでした。こちらにつきましては、県の方で実施をするものですから、いつというのははっきりわかりませんが、場所等につきましても漁協と協議をしながら進めていくという事でございます。

○1番（深澤 守君） 124ページの工事委託費のデジタル防災通信機器移設工事の件なんですけれど、この委託費は今ある総務課の場所から、現在の防災の所にデジタル電子機器を異動させるという事業で宜しいでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） デジタル防災通信機器移設工事84万7,000円、こちらですね現在、今の総務課に県とのホットラインですとか、防災の無線機器が設置されておりますけれど、昨年8月ですか、総務課の防災係の方が環境改善センターの2階の方の分室の方へと移りましたので、そちらへとその機器を移設するという事でございます。

○1番（深澤 守君） これは、町長の政治姿勢ですので直に町長にお伺いいたします。町長は防災の方に力を入れるという話をしてしまして、これ防災係、町長の政策の一丁目一番地だと思います。それを4月1日に異動させないで、8月という・・・、急遽異動させた・・・そ

れの意義というものを教えていただけますか。

○統括課長（高木和彦君） これは、今ですね、総合的に3億5,000万円かけて同報無線の整備をやっていますけれど、それとも関係がございます。

全てが4月1日にできれば良いんですが、なかなかそういうわけにはいきません、今の総務課の事務所の広さですとか、今年31年の9月完成の・・・、デジタルがですね、同報無線の関係と総合してあちらの方に移転した方が、災害対応等取りやすいということで移設等さしていただきました。

○町長（長嶋精一君） 今の統括課長の答弁のとおりであります。

○5番（藤井 要君） そろそろ、総括をやる時間かなと思って・・・、なかなか順番が回ってこないのので疲れますのでね、ここで一発質問をしようかと思いましたがけれども、先ほど、監視カメラの関係、出ていますけれど、これマイクもですね・・・、私、ブイのあたり、潮位が変わった時に発信したらどうかって・・・、なかなか今、テレビというかモニター見ていないということ・・・、あるから言ったんですけれど、これ、アレですかね、赤外線というか暗視カメラかな、暗闇でも映るやつ、これかなり高いがで、そんな検討もたぶんされていると思うけれども、その辺はどうでしょうかね・・・。

○総務課長（山本稲一君） 今回、機器の方が新しく更新されますので、その辺の赤外線の関係ですとか、これからのどういうふうに使って、どういうふうに活かしていくのか、今、使っているのは、インターネットで画面を見ているだけですけれども、そこらを含めまして、実施の時には検討して進めていきたいと思えます。

○議長（土屋清武君） 他に、質疑ありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 119ページです。下の方に補助金、木造住宅耐震補強助成事業という所なんですけれど、これは毎年出てくるわけなんですけれど、今までの利用実績、また今後大きな地震が来ることが予想されていますので、できるだけ耐震化はしていただきたいと思うわけなんですけれども、なかなか工事費というのはかかると思うんですよね、いざやろうと思うと。その辺結構・・・、枠が広げられれば利用もしやすいかな・・・、なんていうことも考えられると思うんだけど、今ここですぐにこの枠を上げて下さいとは言えないんですけれどね。こういうことに・・・、まあ、防災のことを考えるとこの枠をもっとこう、広げられるならば、広げる方向で検討するのが良いのかなと思うんですけれどその辺いかがでしょうかね。

○産業建設課長（糸川成人君） 119ページの19節負担金補助及び交付金の中の木造住宅耐震補

強助成事業ということで、373万2,000円ということだと思いますけれど、こちらの方につきましては、この13節の委託料の中の下の部分の我が家の専門家診断事業教務委託ということで、こちらの方が耐震診断になりますけれど、この3つ・・・耐震診断と補強の計画と補強の工事ということでそちらの方がセットになっているようなメニューになりますけれど、今までの実績ということですが、こちらの制度につきましては、平成13年度に国や県の補助の制度ができて、そちらの方から実施をしております。平成30年度までに耐震診断につきましては362件、計画策定につきましては19件、補強工事につきましては18件ということで、耐震診断は多いわけですが、計画・工事までいきますと費用がかかるということで、そこまで進んでいないというのが現状かなと思います。

実際には昭和56年5月以前に建てられた木造住宅というのが、概算の数字ですが、1,000件程度あるのではないかなと想定されていますので、そうすると3割位しかちょっとやっていないのかなという現状です。この制度自体は、まずは自分の家の状況を知ることということで、耐震診断をメインにして進めていて、自分の家が地震に耐えられないということとはすぐに避難をしなければいけないということ・・・そういうことを知っていただくという意味でもですね、まずは耐震診断をやってくれということでPRをしているというところでございます。そのPRの方法につきましても、チラシの配布とかダイレクトメールを送ったりとかありますけれど、なかなか進んでいないということで、もう少し、もうちょっとした・・・、広報なんかにもお知らせしていますけれど、もう少し頻繁にやったらなということで考えています。

枠が広げられないかということですが、平成29年からですね、県が2分1、町が2分の1を出して30万の上乗せを工事の方につきましてはやっているところであります。それによりまして、平成30年度の工事につきましては、補強工事は4件ということで・・・、今まで1件とか無かった年なんかもあったんですけど、平成30年度につきましては4件ということで増えているような状況です。

○議長（土屋清武君） 他に、質疑ありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 今、課長がおっしゃったように自分の家の状況を知ることが、一番大切だと思うんで、その辺十分アピールしていただいて、危険だと思ったらとりあえず補強できなければ逃げることを優先してもらいたいようなことを指導して頂こうと思います。

同じ123ページの所なんですけれど、需要費のところでもって下から3番目、備蓄食用費と

いうのがあるんですね、これは他の学校も幼稚園も小学校も中学校も同じ項目でもって若干ずつ予算がつけられているんですけど、今回、初めてできた項目ではないかと思うんですけど、従来はこの辺はをどのように対応されていて、今後どのような効果を期待しているのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

○総務課長（山本稲一君） 備蓄食料費486万7,000円ですか、予算措置してございますけれど、一応、毎年町では備蓄食料を新規分とそれから更新分と購入をしております、今回はですね、新規で3,000食、それから今まで備蓄している分で賞味期限が来て更新する分が、5,000食、それとあと・・・飲料水の方ですね、2,400リットルを予定しております。

目標としましては今、備蓄している分が3万7,688食ありまして、最終的には5万、6万食弱を目標として毎年、量を増やしているというところなんです。それから、学校の方は学校の方ですね、学校の方の予算で学校の子供たちの分を備蓄をしているというような状況でございます。

○教育委員会事務局長（山本公君） 今、総務課長の方か、備蓄の食料の関係でお話ありましたが、幼小中の関係につきましては、今回は備蓄用の飲料水が賞味期限が切れるので、その幼稚園、小学校、中学校についても飲料水の入替えをするということで予算措置をさせていただきます。

○議長（土屋清武君） 他に、質疑ありませんか。

無いようでありますので、質疑を総括質疑に入りたいと思います。

総括質疑を許可します。

○5番（藤井 要君） 先ほどのですね、山伏トレイルの関係で牛原山のマウンテンバイクコースですか、その修理の関係ですけど、まあ若干6,000円位上がったのかな・・・、それは良いですけど・・・、管理状況で・・・、

○議長（土屋清武君） ちょっと、藤井君、ページ数は・・・。

○5番（藤井 要君） 総括ですので、ページは・・・。

○議長（土屋清武君） ページは、どこかみんなわからないから・・・。

○5番（藤井 要君） そうですか、それじゃあ、111ページですね。県の中年の男性職員が来て新聞で使ったということありましたけれど、これ管理状況と年間どの位利用があるのか、その辺をお聞きしたいと思いますけれども。

○企画観光課長（高橋良延君） 111ページ委託料ですね、マウンテンバイクコースの管理と言

うことで、これは増えている分は消費税部分ということでご理解下さい。

それで、管理状況については、こちら年間の委託契約ということで結んでおりますので、実際はあそこのコースのいわゆるメンテナンス・・・、凸凹があったりとか、あるいは、草が生えていたりとか、そういった所のコースの全体的なメンテを年間通して行っていただいているというところでございます。

なお、マウンテンバイクコースに何人ということの実際、手元に統計実績が何人かはございませんで、こちら後で山伏トレイルの方に委託しているものでございますので、そちらもですね、実際の所、人がいてカウントしているわけじゃないものですから、実際の所あそこに何人かというのは我々もあそこに常駐していないというところもありますので、実際の所の利用人数というのは、確かなものは出ないのではないのかなと思いますけれど、山伏トレイルを経由したものという面では、事業所の方で把握していると思いますので、それはまた報告させていただきます。

○5番（藤井 要君） 高い安いは別としまして、実際に50万かけてあそこを・・・、いやあ、山伏さんには悪いけれども、維持管理してもらうのは適正なのかな・・・、それともシルバーの方々が行って様子を見ながらとか、そういう方が安くできあがるじゃあないかなと単純に考えましたけれど、そういう点は当局の方はどのように考えていますかね。

○企画観光課長（高橋良延君） 50万円が高いか安いかわという議論でありましたけれども、山伏トレイルに委託しているというのは、山伏トレイルがマウンテンバイクの業者であるということです。いわゆる、そこが宣伝してくれる、いわゆるあそこを使っただけの一つのツールを持っているわけですので、そういった面では他も全く違うところに委託するというよりもあるいは利用促進という意味では、山伏トレイルは非常に有効かなということで感じております。

○5番（藤井 要君） その関係につきまして、利用しているということで、何回利用しているのか・・・その報告書とか、たとえばいつ修繕やりましたとか、そういう報告書は出ているわけだよね・・・じゃあ、出ているということで、後で見に来いということで宜しいです。

そしてですね、あと、これ事業計画を見てみるとですね、学校給食の関係。いろいろ二転三転ありまして、始め伏倉の所から始まりまして、土砂災害の区域に入った、そして中学のところ改修した、今度は中川の方に行くんだと、まあ色々ありまして、事業計画5か年の中にですね、31年度に9,000万ですかね、これ・・・

○議長（土屋清武君） ページは・・・。

○5番（藤井 要君） ページはありません、総括の中でやっていますので・・・。

そういう事でありましたけれども、これ、予算に載っていないもんで、なぜ載っていないと  
いうことで聞いているわけですよ、関連で・・・。どうですか、その辺は。

○教育委員会事務局長（山本公君） 現在、中学校にあります共同調理場の関係は昭和45年に  
できまして、昭和56年に増築をしているということで、増築以降30何年経過しているとい  
うことでございます。

これまでも、建替というようなことの中です、伏倉の民田町営住宅の跡地を候補地  
というようなことで検討したこともあるわけですが、土砂災害警戒特別区域ですと  
か、区域に入っている関係・・・あるいは事業費等が5億・・・どの位かかるということで、  
議会全員協議会でも話をした経過がございます。また、そういう中です、現在の中学  
校における共同調理場を改修した中でできないのかなという事もありましたが、現在運営  
している・・・調理を実施している中です、複数年かかると、なおかつ衛生上の問題が  
あるということ、あるいは浸水区域に入っているということの中です、そこもなかな  
か難しいという中で、町有地の中で新たな適地があればということの中で、これまでの一  
般質問の中で話をさせていただいた経過がございます。

そういうことで、先ほども申し上げたように、年数がかなり経過しておりますので、速  
やかにですね場所を決定いたしました中で、新たな共同調理場を建設していくというこ  
で考えて参りたいと思います。今回予算上は、ちょっと財政との調整の中です、今年度の  
31年度には載ってございませんけれど、今後、予算化をしていきたいと考えております。

○議長（土屋清武君） 暫時休憩します。

（午後 1時47分）

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

---

○議長（土屋清武君） 質疑を続けます。

○8番（稲葉昭宏君） 108ページです、13節そして14節、15節も一緒なんです、ここのとこ

に三聖苑の整備改修工事の設計監理がありますね。依田邸の方と340万410万と・・・、これ、ちょっと課長説明してくれない・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 108ページですね。委託料の所にそれぞれ道の駅、旧依田邸340万円410万円とございます。これについては31年度に整備する道の駅の直売所の建築及び旧依田邸の温泉施設の整備改修工事の設計監理を行うものです。いわゆる工事中に施工業者が図面通りの仕事をしているかどうか、また、手抜き工事等はしていないかどうかというのを総合的に工事監理を行っていただくということで、設計業者と打合せ、各工程の確認、完成の引き渡しの確認等の一連の業務を行っていただくというところでございます。

○8番（稲葉昭宏君） そうするとね、片方は340万、片方が410万。ところがその工事関係は、依田邸の方の温泉整備の方は5千・・・、この下の方に・・・、15節の方に出ているけど5,100万だよ、5,100万に対する設計監理だ。片方はね、1億5,300万の工事に対する設計監理だ、そうするとむしろ工事費が大きい方の方が340万で安い、3分の1ってどういうこと、これ。

○企画観光課長（高橋良延君） この設計監理については、建築部分ですね、建築部分の設計監理を行っていただくということで考えています。いわゆる、旧依田邸の方はそのまま5,100万というのは建築部分の工事という形でございます。それから、道の駅については、駐車場ですとか外向工事ですね、そういったものも含んでいますので、また、直売所については、ある程度簡易的な建築のものでありますから、実際の所はこの設計監理についてはこういった差がついてきていると、依田邸についてはそのまま建築部分の設計監理にあたるという形でございます。

○8番（稲葉昭宏君） 今の説明だと要するに、業者の工事の関係を監理するわけでしょう。そうすると規模的には3倍だよ、片方は5100、片方は1億5,000で、それを監理するについては、むしろ工事費は3分の1何だけれども、これ本来であれば直売所の三聖苑の方の監理料の方が高いわけじゃないの、そうじゃないの・・・。建物とそこの直売所の規模の違いがあるからな・・・。わかった、それでよし・・・。だけれども、これはね入札でやるわけですか、入札で。入札でやるということであれば、その設計者・・・、まあ、昔はね設計と監理が一緒になっちゃって、監理料はおまけだよというような風潮があっただよ。そうして一時、それじゃあマズいでしょうと、綿密な監理ができないからね、設計者を外した中で入札をやりますっていうことでもって、そういうときもあった。むしろ、だから私はね、むしろ

それは設計者を入れない監理を・・・監理者だけのね、公募の中で入札をやるっていう形を取った方が良いのではないかと思うけど、その辺いかがですか。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらの設計監理は、当然入札で行う事で考えております。今、実施設計の業者を外したらという意見がございました。そういったやり方でやっているところもありますのでね、これは実際に今ここで業者がどうなるかということは、アレですけど、指名委員会の中でその所は決定していきたいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑ありますか。

○1番（深澤 守君） 款が探せないもので、道の駅三聖苑の件でお尋ねします。常々、計画が変わるときにですね、いろいろな収支計算なんかで、あちらこちらの道の駅とかそういう所で話を伺ったという話をされるんですが、例えば西伊豆町の新しい直売所ですとか、それから今度稲取にできる・・・いま作っていますけれど直売所の話を聞きますとですね、あまり楽観的な松崎町を建てたような計画っていうのじゃなくて、もっと暗い、あまり先、見通しの良くない計画を立ててるという話を聞いて・・・耳に入っていると思うのですが、まだ松崎町が立てた計画っていうのはこれは妥当だと思っておりますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 西伊豆町と東伊豆町の収支がどうかということは、我々は詳しくは把握しておりません。ですから、それぞれところで収支計画を立てているものと思えます。当然、ウチの方は収支計画を立てて9万7,000人、これを目標にという形で立てたわけです。その所は、やはり地場産業、産業を振興したい、生産者の所得を増やしたい、交流人口を拡大したい、地域の活性化をしたいという事があってここに道の駅直売所を含めた整備をしていこうというようなことでやったわけです。ですから、今後行う道の駅の整備というのは、やはり交流人口を増やしたいということなので今現状5万人です。5万人より何しろ増やしていきたいということです。それは、当然の目標としてやって行きたい、そのための一連の整備をしていきたいということが前提になりますのでね、そういったことで計画を立てて今後実行していくというようなことで考えております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑ありますか。

○3番（渡辺文彦君） 道の駅の件について、ちょっと2・3お伺いしたいことがございます。まず一点、町長は直売所を作ってそこに納めてくる生産者、農家の方に少しでも稼いでいただきたいということで考えておられますけれど、その考え方、僕自身は否定するわけじゃないですけども、それに対して、とりあえず産業建設課長にお伺いしたいことがございま

す。今の松崎の農業者の平均年齢はいくつでしょうか、で販売農家はどれだけでしょうか。その家庭菜園の延長みたいな方でもって、販売所に・・・農協、寄り道あるわけですけど、そこに出されている方の大体の所得というのは把握されていたら、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

○産業建設課長（糸川成人君） 申し訳ございません、把握はしておりません。

○企画観光課長（高橋良延君） 今現在、松崎町でいわゆる農地を所有しているそういった方が550人程います。そういった中で、零細の自給の農作物ですか、農産品を作っている方を含めてですけど、そういった方がおります。実際の所、湯の花あたりも聞きますと月に大体200から300人位の出荷ということで聞いております。ですから300人なにしろ月の出荷していただく方を目標にですね、これはやってまいりたいなというようなことで現在聞き取りもやっておりますけれど、今後予算が通りましたら、今現在、出荷者は集めての協議会みたいなもの、連絡会みたいなものを作ろうと思っています。いわゆる出荷者の皆さんも、道の駅の直売所の中に入れてもらって、一緒に運営といいますかね、考えていきたいと思いますというようなことをやっていきたいなということで今準備もしているところでございますので、極力月の出荷者ですか、これは300人という形での確保はして参りたいと思います。

○町長（長嶋精一君） 湯の花さんから聞いたことですけどね、プロの農業者だけでは地域の農業はなかなか支えることはできないということをいっていました。それから、だから道の駅でいろいろな人からね、中には家庭菜園レベルの人もあるでしょうけれど出荷しているということです。そしてこれがですね、高齢者のね、年金生活者と高齢者の生きがいになると、そして生産者同士の交流の場になると、そして生産者イコール購買者になると、要するに人參ばかり作っている生産者はいないと思うんですけどね、やっぱりレタスも買ったりするわけですから、自分が品を出展するとそのついでにそこにある別なものを買ってくるような交流は必ず期待できるというふうに言っていました。湯の花は実際そういうふうになっているということだそうです。

○統括課長（高木和彦君） 産業建設課長から数字がわからないところがあるというのは、一つ問題がありましてね、例えば給与取りの方、300万円の給与を取っている方が20万円の農業所得があるときに、そこというのはカウントされないという性質がちょっとあるんです。

実際、ですから、今見ますと29年の決算で農業所得出ている方が24人しかいないんです。それで、所得から2,400万程度ですから、松崎町には統計上は24人の農業者がいて平均110万

円しか収入がないよというような数字上の実態です。ただ、僕、計算してみましたら、松崎町の農地、田んぼと畑、東京ドーム96個分あるのは前なんかちょっとお話したような事があると思うんですけど、休耕地が多いですから、そんな全体にあるわけ無いんですけど、例えば田んぼでお米を作っても結局お金にしないですとか、古いお米にしちゃうっていうとか、そこいらを道の駅で吸い取ればなというふうには考えています。

○3番（渡辺文彦君） 今、町長が答弁されたような地域の方が交流して生きがいになれば、それはまことに結構な事で、それはそうあって欲しいと思うわけですけど、僕が最初、産業建設課長に伺った一番のポイントは所得よりも生産者の平均年齢なんですよね。この方たちが、今後何年、今出荷されている方たちが今後、何年出荷できるかということなんです。その人たちが、リタイアしたときにそれに続く生産者がいるのかということですね、その辺をちょっと確認したいわけです。

今後の需要は外からお客さんが入ってくればドンドンあるのかもしれないけど、供給がなされるのかどうか、その辺のバランスがどうなのか、そこら辺の見通しはちょっとお伺いしたいんですけど・・・。

○統括課長（高木和彦君） そのまま、なにもですね直売所等作らなければ、そのまま農業をやっている方がだんだんだんだん出荷の場所がなくて、衰退していくと思いますけれど、新規就農を目指して松崎町に来て下さいよとかっていう人の事を考えると、こういった直売所っていうのは整備した方が良いんじゃないかと思います。

これについては、議員皆さんもですね、やっぱり地場産品の振興ですとか、地場産品を使った6次産業化ですとか、観光に活かしたいというのはやっぱり公約のときでもかなりの方が地場産品の必要性、発展性というのは必要と言うことをうたっていたと思うんです。そういう点ではですね、議員皆さんのですね、いろいろ選挙公約というかわからないですけど、目指す所はですね、やっぱりその地場産業の発展というようなことなものですから、それをやるには、やっぱり直売所が一番やりやすいといえますか、直売所があることでですね、そこいらの振興が図られるんじゃないかなと思います。

○町長（長嶋精一君） 私、あの・・・、利益を出すということ、多くの利益を出すということが、根本的な目的じゃ無いんですよね。今までの道の駅が10年以上赤字が続いたから、それをなんとかプラスマイナスゼロという意味の・・・、マイナスはいけないという意味です。だからプラスマイナスゼロということは、それだけ生産者にお金が回っているというふうに私

は考えるんですよね。そして、一つのコミュニティができるというふうにも考えているんですけどね。そしてあの、地元でお金が回っていくと言えると思うんですよ、直売所の売上げは、出荷者やそれから雇用の、その・・・店員の給与になるわけですからお金は必ず回ってきます。ところが大手スーパーの場合は、雇用の確保ができるんですけどお金は外に流れていくということで、必ず地域内循環が私は形成されると、いう風に思っております。

そしてですね、なんでこの道の駅を町がやるかという最後の砦になると思います。例えば、個人あるいは、大手のスーパーでもね、時代が変化して景気が悪くなるとやっぱり彼らは撤退をします。そういうのが枚挙に暇が無いわけですね、ですから我々は、そうじゃあ無くてですね、踏ん張らなければいけない、最後の食料供給基地にならなければいけないというふうに思っています。だから、災害対策とも似たようなものですけどね、だからそこら辺をよく考えていただいてね、そして、ここを逃がしたら、1年遅れたら・・・逸失利益っていうんですかね・・・、あのときやっておれば利益があったものを、1年2年遅れたがために利益を失ったというようなことにもなりかねないわけなものですから、是非私は好機と捉えてね、皆さん方にご理解をいただきたいなと・・・、十分説明はしてきたつもりでございます。どうか、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

○3番（渡辺文彦君） 先ほど、統括がおしゃったようにね、僕も含めて、農家の6次産業化とかってことは言っていました。僕もこれは是非実現させたいと思ってます。それは、気持ちは変わらないです。ただそれは三聖苑が無くても今の状況ならば、寄り道売店さんあります、農協さんあります。そこでも僕は可能かと考えます。あえて、その三聖苑が無くてもね。今、町長が十分説明をしてきたとおしゃったわけですけど、先日、某新聞社のアンケートがでました。直売所の町民に対するアンケートがあって、僕は非常にびっくりしたことは、その事業を知らないという方が3割もいたということが非常にびっくりだったわけですが、実は。事業そのものを支持している方は2割くらいしかいなかったと・・・。となると、町民はほとんど反対かもしくは知らないということになるのかなと・・・そういう事業っていうのは、なんというんですかね、必要性のある事業なのかなというのが、正直言って疑問符がつくわけですね、そこら辺に対して、町長いかがお考えですか。

○統括課長（高木和彦君） たまたまアンケートの結果がですね、30パーセントしか知らない、私も非常にショックでした。この1年間職員みんな毎日というにですね、道の駅のことで議論しましたし、皆さんも議論してきたものですから、本当にそれは、がっかりして\*\*

\*です。

ただ、だからといってですね、あえて民意というなら知らないから、じゃあよしてしまおうということでしたら、これからの行政というのは一歩も前を進めないというように私は考えます。そうであってこそ、関心が無い方が多いからこそ、事業を成功させてですね・・・、私、町政にそんなに関係ない、関わってないと思っていたけれど町の判断で直売所ができて、農業をやっている方が今まで2カ所しか出してなかったけれど、今度3カ所出せるようになれば、それはそれで生産者の利益だと思いますし、消費者の方は今まで2カ所しか無かったけれど3カ所になったと、そうすると、あっち見たりこっち見たり、より安いものを買えるとか、そこも一つの松崎町が発展していくための一つの方針と言いますか、考えでも良いんじゃないかなというふうに思います。

○1番（深澤 守君） 先ほど町長の答弁の中でですね、町が衰退して企業が撤退したときの最後の砦になるというお話をしましたけれど、それって議論的におかしい話で、じゃあ町が衰退しないためにお金をかけて移住計画ですとか、新規就農だとか、起業支援だとかしているわけですよね、その状態なのに、一生懸命やって・・・これからやりましょうというときに町長自身が町の衰退を予見して発言するというものはちょっと、その予算的なことも考えて矛盾している発言だと思うんですが、その辺についてはいかがが町長思われますか。

○統括課長（高木和彦君） 深澤議員のちょっとお話っていうのは、ちょっと飛躍しすぎているというか、やっぱ、色々なケースがあるわけですからね、町長は悪くなったことの心配するし、良くなったこともする。いろいろな新規就農からいろいろやっているわけじゃないですか、それでもやっぱりダメになるというか、この先の事はわからないわけですから、そういうちょっと、今、ちょっと、アレかもしれないですけど、ちょっともう少しですね、もともと振興公社のことになりますけれど、町としては振興公社を作り、道の駅を作り雇用を確保しよう・・・みんなに安いものを提供しようという目的でやっているわけですから、ちょっとそこら辺の議論というのは、ちょっと整理させていただきたいなと思います。

○町長（長嶋精一君） 深澤議員に喋るとですね、言葉尻を取られて、また、おかしくなってくることもあるんですけど、今、統括が言ったとおりでね、町長というのはね、やっぱり最悪のことを想定して、そのときはそうするんだということを考えなければいけないんですよ。単に、その・・・なんと言うんですかね・・・、批評をするとかね、それにとどまらないんです。やはり、そこら辺はですね、このうちの議員の方の一部やはり、道の駅というのはい

ざというときの最後の砦になるんだなというふうにおっしゃった方もおります。共有している方もおりますよ。だから、私はね、将来が危なくなるから、そういうことを言っているんじゃない無くて、町長として、常識的な悲観論じゃなくて、こういうふうになったらこうしなければならぬというふうを考えてやっております。

○5番（藤井 要君） 町長の大変さはすごいわかるんですよ、私らも。いろいろ美しい花がそこにありますけれども、町長ですから、美しい花の所に飛んでいくんですよ、あちこち、あちこちと。でも、町長も休む時もあるんですよ。フィリピンの方から流れてくるものもあるかもしれないけどと言うことで。やっぱり町長、最初から推進委員ということでいました。そういう中で、事業量ですね、見直したらどうだとか、いろいろな話もありました。でそういう中で課長の方から話が出ましたけれど、情報発信基地だよと、そういうようなこともね高橋課長の方ですけど、そういういろいろな総合的なものをあそこの道の駅で作っていくんだよということを出しました。私も町長との話の中でもってですね、最終的な行政がサービスの行くところは、そういうところだと思うんですよ、町。でもですね、いろいろな人の話というか、出てきている中ではですね、たまには、ちょっと一服して、後ろを振り返る時にも必要かなと・・・これは医療の先ほどの出ている診療所の関係と違って、これは喫緊の、そんなには問題・・・、早いほうが良いんですよ、早いほうが良いかもしれませんが、立ち止まる時間、まだ余裕があると思うんですよ。ですから、ちょっと考えて、皆さんと協議してもこれは遅くはない話かと、私は思うんですね。診療所で・・・、明日、だれか患者さんが出て、亡くなるかもしれない、病院はどうするんだということではなくて、今のところを、先ほどの・・・、出ましたけれど、まだ、マックスバリューもある、アオキさんもある、そして、寄り道さんもある、農協さんもあるという中で、まだ、あと半年でも、そういうような立ち止まって、考える時間があると思うんですよ。そういう点では町長やっぱりあの、逸失利益の関係も出ましたけれど、町長、やっぱりこうきれいな花に飛ぶのも良いですけども、ちょっと一休みもどうでしょうか、町長の答弁を。

○町長（長嶋精一君） 私は、民間企業出身でね、その信念として考えているのはね、早くやって・・・、早くやってね、たとえ失敗したら取り戻すことができると、これは私の考えなんです。後手に回ったら、もう取り戻すことができないんですよ、だそれは私の考え方。それをね、強制してやっているわけでも無いんですよ。無くてですね、みんなと・・・、職員と考えてやって、元は赤字はいけませんよというところからスタートして、やっぱり赤字が

出るってことは、財政も負担をしているってわけだから、それをストップ、出血をまず止めようと、利益はねさっき言ったようにプラマイゼロでということで、これを実践したいということで、これをやっぱり行動にださないでですね、例えばたとえ失敗したらってことを、また、揚げ足取られても困るわけですけど、早くやったら、失敗したら取り戻すことができるというふうに私は思います。後手を踏んだら、なかなかそれは思うようにいかないと私は考えています。例えば、今のチャンスを逃すと、国の有利な資金が使えなくなるんじゃないかというような心配もあるわけですよ、これが今の、一つの喫緊のね、有利な資金を地方創生交付金等をですね、そういったもので賄っていきたいという考えがあります。詳しくは企画観光課長から・・・。

○5番(藤井 要君) 課長怒らないで・・・、どういうわけかですね、私、名字が藤井なんですよね。今やっている、藤井壮太君なんかも藤井で親戚でもないのだけれど、同じ藤井なんですよ。で、彼もですね将棋をやっていて、序盤は調子悪くてもですね終盤盛り返したりするんですよ、そういう事もあるからですね、町長、序盤悪くたって、盛り返すこともできると思うし、先ほど例も出たじゃ無いですか、タクシーの関係、失敗したおかげで成功しちゃったと、これもありますのでね、また、そういうことで、ですね、ちょっと、一休みも必要かなと、まあ、補助金の事も心配ということもありますけれど、まあ、ちょっと位待ったって、町長なんとかできないじゃないですか、課長、あの・・・、ねえ、先ほども、長老議員から出ましたけれど、パイプは金なりなんていうのもありますのでね、そういうのでね、町長もう少し、柔軟にゆっくりとやったらどうですか。

○企画観光課長(高橋良延君) あの、元々はこの話は旧依田邸の取得から始まってきているんです。それから、道の駅、旧依田邸を含めて、あそこを活性化していこう、整備活用をしていこうということで1年間29年度かけて、皆さん方と一緒に計画を作り上げたものです。その中では、喧々諤々いろいろな意見もありましたけれど、最終的に、去年の3月に基本計画として、まとめ上げた、ということです。そういった中では、やっぱ、伊豆の方に追い風が吹いている、とかよく国会議員の先生方も言いますけれど、非常に伊豆に良い風が吹いている、そういったチャンスを捉えてというようなお話もあります。現に来年はオリンピック等々もあります。その先もまだイベント等あります。将来的には伊豆縦貫道もございましていう中で、やっぱりそこを整備して活用をしていくというのが元々ですのでね・・・、今のタイミングというのが、伊豆に吹いている、そういった追い風、そういったタイミングで非常

にいい時期なのかなということ企画したわけです。

それから、これが無くなりますということありますけれど、資金の関係で申しますと、一般財源はゼロなんです工事費を引くと。全て国の補助、過疎債で活用してということで、これが仮に無くなりますと、その所の話が全部無くなってしまうという事でございます。我々の方も国、県・・過疎債についても、去年からですね、こういった計画でやるということで、なんとかこれが予算を承認されたらお願いしたいというようなことを強く申し上げてきているところでもありますので、是非実現に向けてですね、こちらの方はご理解をいただきたいなと思います。

○2番(伴 高志君) ずっと道の駅の関係なんで、それで続けるしかないかなというところで、この・・予算を取ったときにどういうことになるのかなっていうのもあるんですけど、工期として、まず問題にしたかったのが、かじかの湯を残すのかどうかというところを・・やらないところで、依田邸を進めてしまうというね、こういうことがね、やっぱりこれから課題になっていくと思うんですよ。私は依田邸の条例の部分は、可決して承認しましたけれども、決してその温泉だけで、あそこに集客というか、地元にも利用者がいて、なおかつ集客もできるというようなことが果たしてできるのかなというそういう疑問がありますので、そこを考える上でも、なおさら道の駅の改修というのは留まって、少なくとも規模を見直すと・・その意味ではやっぱり予算上の変更というのは、これはできないわけですから、その見直しということが必要になってくると思うんですけど、いかがですか。

○企画観光課長(高橋良延君) かじかの湯を残すのか、という一点目ありましたけれど、これは道の駅、旧依田邸のパーク構想の中で、旧依田邸のいわゆる良い温泉がありますのでね、そちらに移行していこうということで、道の駅の方は直売所、あと食事ということでやって行こうということで、それは道の駅の今のかじかの湯をなくして、旧依田邸の方に移すという、それが整備活用、パーク構想の基本計画の中にあるわけですそれは。なので両方でやるということではなくて、それを依田邸の方へ移していくということです。要は、今のかじかの湯は何年かに一度・・良くありますよね、スケールが詰まって大きな大規模改修をしなければならないとか、循環濾過の設備改修の維持費がかかるという面もありますのでね、そういった経費の負担分も含めてね、それはかじかの湯をなくして依田邸の方に移行していこうというような事でございます。

依田邸の方は、温泉だけでどうかと、いうこともありますけれど、当然、依田邸は文化財

の施設であります。文化財の施設、そういった温泉施設もありという中で、それはそれぞれ観光文化ということで依田邸は、お客様に来ていただいて、温泉も利用していただいて、そこに賑わいをつくりたいなというようなことで計画したわけです。

○2番(伴 高志君) ですから私は、依田邸の方をやっぱり重点的にするには、何度か質疑の中にありましたけれど、文化財の問題がありますので、その時間ということもかかるんじゃないかなという、そういう意味でやっぱり、道の駅を同時進行というのは・・・現時点では課長が答弁しましたけれど、それなりの観光客が来ているということがありますので、そこで続けられるものと、依田邸で続けて整備活用を進めていく方法と、そういうところが時差が生じるかなと思うので、そこを本年度の予算では一回踏みとどまってっていうことを考えます。

○企画観光課長(高橋良延君) 道の駅と旧依田邸の整備ありますけれど、我々の方は時差が生じないようにやってまいりたいです。いわゆる、こっちはやったからこっちはやるという形ではなくて、ある意味同時並行的にやらないと、それがやはり道の駅と旧依田邸それぞれを整備活用してお客さん呼び込むということでもありますので、時差が生じないというような形で我々の方はやってまいるというようなことで考えています。

○2番(伴 高志君) これで最後にします、道の駅の関係。私は、やっぱり直売所に賛成できない理由はですね、町内に既に2店舗・・・民間でやっている直売所があるとそういうことを繰り返し言われているわけですがけれども、やっぱりそういう、直売所ということではどうしても生産者の皆さんが出荷する場所と、そこにお客さんの集まるという両方の側面がありますので、そういう部分で場所が・・・直売所に関してはかじかの湯を解体してできるほどの、その規模ということでは、ちょっと賛成できないということでお話しましたけれど、やっぱり、直売所の乱立ということについてはいかがでしょうか、民間のそのね・・・行政で国と県の事業でお金を投入するということになると、やっぱりそこは少し、違ってくるんじゃないかなと思います。

○町長(長嶋精一君) 議員の皆さんもね、役割の一つとしてですね、当局がこのようにやりたいんだというそういう計画をですね、まずやらせてみてね、やらせてみてそれに対してその進捗をチェックする、あるいは結果をチェックする、これをものすごい大きな仕事ではないかと思うんですよ。

ただ、やる前からですね、将来はわからないけれども、我々はこうなるであろうという最

大の知恵を絞ってやっているわけですから、まずやらせてみていただきたいというのが私の偽りざる心境でございます。

それからもう一つ、民間圧迫ということを申し上げたいんじゃないかと思うんだけど、平成18年に作った・建設したまつざき荘を思い出していただきたいです。まさに、当初は、民間圧迫じゃないのか、そこで、安く売ったら、当時はまだたくさんあった旅館、あるいはホテル、あるいは民宿打撃をこうむるんじゃないかと、そういう話が相当ありました。ところが時代の変遷というのは怖いものでね、今まつざき荘が民間を圧迫しているという声はどこに聞こえますか。私はね、時代が経過するとですね、やはり、そこら辺で変わってしまう、今まつざき荘が、松崎町の観光の宿泊の代表になっていると思います。あの、利益出している、出していないは別としてね、という風に思うわけですよ。だから私は、民間の圧迫ということには決してならないと思います。私どもが、無い商品をね、無い、陳列してなかったら、お客さんにニーズがあったら、どうぞ農協のほのぼの売店にいてくださいとか、あるいは武田さんのところにいてくださいということを、そういうことをですね補い合いたいなと心底思っています。以上です。

○8番（稲葉昭宏君） 質疑終結の動議を出したいと思います。

（「賛成します」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） ただいま8番稲葉議員から質疑を終結したいと動議がだされました。

所定の賛同者がありますので動議が成立いたしました。本動議のとおり決する事にご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

○3番（渡辺文彦君） 本件に対する修正動議を提出したいので休憩を求めます。

（「賛成です」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 本案に対する修正動議を提出したいとの申し出があり、賛同者がありますので、暫時休憩します。

（午後 2時40分）

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時00分）

---

○議長（土屋清武君） 議案第13号につきまして、渡辺君他6人から、お手元に配布いたしました修正動議が提出されました。この動議は、1人以上の発議者がありますので成立いたしました。

従いまして、これを本案とあわせて議題とし、審議します。

提出者から、趣旨説明を求めます。

（3番 渡辺 文彦君 趣旨説明）

○議長（土屋清武君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより修正案に対する、質疑に入ります。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑が無いようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。よって修正案に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、原案に対する、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 原案賛成討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案に対する、反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 原案及び修正案反対討論なしと認めます。

次に修正案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 修正案に対する賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第13号 平成31年度松崎町一般会計予算についての件を挙手により採決します。

まず、本案に対する渡辺君の他6名から提出された修正案について採決します。この修正案とおりに決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって修正案は、可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、採決いたします。

修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり議決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって修正決議した部分除く部分については、原案のとおり可決されました。

---